

西東京市国民健康保険
保健事業実施計画
(データヘルス計画)

平成28年3月

-目次-

I. 事業目的と背景	4
1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)策定の目的と背景	4
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	4
4. 西東京市国民健康保険の概要	5
5. 保健事業の取組状況	6
(1)特定健康診査・特定保健指導の導入	6
(2)保健事業実施状況	6
(3)保健事業の課題	9
II. 現状分析と課題	11
1. 医療費状況の把握	11
(1)基礎統計	11
(2)高額レセプトの件数及び要因	12
①高額レセプトの件数及び割合	12
②高額レセプトの年齢階層別統計	13
③高額レセプトの要因となる疾病傾向	15
(3)疾病別医療費	16
①大分類による疾病別医療費統計	16
②中分類による疾病別医療費統計	31
(4)ジェネリック医薬品の普及状況	36
2. 分析結果と課題及び対策の設定	37
(1)分析結果	37
(2)課題及び対策の設定	39
III. 実施事業	40
1. 実施事業の目的と概要	40
(1)特定健康診査事業	40
(2)特定保健指導事業	40
(3)ジェネリック医薬品差額通知事業	40
(4)糖尿病性腎症重症化予防事業	40
(5)受診勧奨通知事業	40

IV. 事業内容	41
1. 特定健康診査事業	41
(1)保健事業の対象者の特定	41
(2)実施計画と目標	41
(3)実施要領	41
(4)成果の確認方法	41
2. 特定保健指導事業	42
(1)保健事業の対象者の特定	42
①事業候補者の把握	42
②事業対象者集団の特定	43
(2)実施計画と目標	43
(3)実施要領	44
(4)成果の確認方法	46
3. ジェネリック医薬品差額通知事業	47
(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	47
①ジェネリック医薬品使用率の把握	47
②事業対象者集団の特定	48
(2)実施計画と目標	48
(3)実施要領	49
①事業の要領	49
②効果確認	50
(4)成果の確認方法	50
4. 糖尿病性腎症重症化予防事業	51
(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	51
(2)実施計画と目標	52
①実施計画	52
②目標	52
(3)実施要領	52
①保健事業の要領	52
②進捗状況の把握及びモニタリング	53
(4)成果の確認方法	53

-目次-

5. 受診勧奨通知事業	54
(1)保健事業の効果が高い対象者の特定	54
①事業候補者の把握	54
②事業対象者の特定	54
(2)実施計画と目標	54
①実施計画	54
②目標	54
(3)実施要領	55
(4)成果の確認方法	56
V.その他	57
1. データヘルス計画の公表・周知	57
2. データヘルス計画の見直し	57
3. 事業運営上の留意事項	57
4. 個人情報の保護	57

I. 事業目的と背景

1. 保健事業実施計画(データヘルス計画)策定の目的と背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等(以下「レセプト等」という。)の電子化の進展をはじめとした分析環境の整備などにより、保険者が健康や医療費に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析・保健事業の評価などを行うための基盤の整備が進んでいる。

こうした中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)を踏まえ、平成26年4月「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」(以下、保健事業実施指針という。)の一部が改正された。この指針により、保険者は、レセプト等のデータの分析、それに基づく被保険者の健康保持増進のための事業計画として「保健事業実施計画(データヘルス計画)」(以下、「データヘルス計画」という。)を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととされた。

本市では、これまでも特定健康診査の結果やレセプト等の分析から得られる情報を活用した「第2期特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところであるが、それらを体系的に整理し、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定するものである。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「保健事業実施指針」を踏まえるとともに、「第2期特定健康診査等実施計画」、「健康づくり推進プラン」などに定める内容に留意することとする。

3. 計画の期間

この計画の期間は、「第2期特定健康診査等実施計画」との整合性を踏まえ、最終年度を平成29年度までとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査等実施計画	第2期計画				
保健事業実施計画 (データヘルス計画)			策定	第1期計画	

4. 西東京市国民健康保険の概要

本市の平成26年度末人口は、198,357人、世帯数は92,877世帯である。

また、国民健康保険被保険者数は、50,514人、国民健康保険世帯数は、32,023世帯で、市の人口に占める国民健康保険被保険者数は、25.5%で、市の世帯数に占める国民健康保険世帯数は、34.5%である。

①人口構成概要(平成26年度末)

	人口	世帯数
西東京市	198,357人	92,877世帯
東京都	13,336,620人	6,825,230世帯

②国民健康保険被保険者構成概要(平成26年度末)

	国民健康保険被保険者数	国民健康保険世帯数
西東京市	50,514人	32,023世帯
東京都	3,578,162人	2,333,393世帯

5. 保健事業の取組状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導の導入

平成18年の医療制度改革における、「高齢者の医療の確保に関する法律」の改定に伴い、医療保険者にその実施を義務付ける特定健康診査・特定保健指導のしくみが導入された。

本市においても、法第18条に規定する基本指針に基づき、平成20年度より「西東京市特定健康診査等実施計画」、さらに平成25年度より「西東京市第2期特定健康診査等実施計画」を策定し、被保険者に対し、生活習慣病の発症に大きく関与するとされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクを持った人への特定保健指導に取り組んでいる。

その他、市独自の保健事業として、平成23年度からジェネリック医薬品差額通知事業、平成26年度から糖尿病腎症重症化予防事業及び受診勧奨通知事業に取り組んでいる。

(2) 保健事業実施状況

① 特定健康診査事業

(i) 目的

メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

(ii) 対象

被保険者のうち、特定健康診査当該年度において、40歳～74歳までの被保険者を対象とする。

(iii) 実施方法

医療機関において個別健康診査を実施する。

また、保健センター及び各地区の会場において集団健康診査を実施する。

(iv) 実施内容

医師の診察・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・検尿・血液検査(脂質、肝機能、糖尿病、貧血、腎機能、痛風、アルブミン(65歳以上))等

(v) 事業の成果

平成26年度における特定健康診査の実施率は47.9%(法定報告)であった。

②特定保健指導事業

(i)目的

生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

(ii)対象

国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果より対象者を特定する。

(iii)実施方法

腹囲及び追加リスク・喫煙歴により「動機付け支援」と「積極的支援」に分けて実施する。

(iv)実施内容

・動機付け支援

対象者への個別支援またはグループ支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てるとともに、保健指導終了後、その生活が継続できるよう支援する。

・積極的支援

動機付け支援に加えて、定期的・継続的な支援により、自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践に取り組みながら、支援プログラム終了後にはその生活が継続できるよう支援する。

(v)事業の成果

平成26年度における特定保健指導の実施率は15.4%(法定報告)であった。

③ジェネリック医薬品差額通知事業

(i)目的

ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品を使用している対象者が、本事業によりジェネリック医薬品に対する理解を深め、ジェネリック医薬品の使用率が向上することを目的とする。

(ii)対象

レセプトからジェネリック医薬品が存在する先発医薬品を使用している対象者を特定する。

(iii)実施方法

ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の医薬品の種類・差額等を記した通知を発送する。

(iv)実施内容

年9回(6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月)に通知を発送する。

(v)事業の成果

平成26年度における発送件数は14,613件、使用率(新指標)は60.8%であった。

④糖尿病性腎症重症化予防事業

(i)目的

糖尿病の重症化が危惧される対象者に対し、服薬管理、食事療法等を支援することにより、生活習慣の改善を図り、糖尿病性腎症の重症化を予防することを目的とする。

(ii)対象

レセプトデータ及び特定健康診査の結果より対象者を特定する。

(iii)実施方法

西東京市医師会との連携のもと、対象者へ保健指導を実施する。

(iv)実施内容

対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立て、目標達成に向けた実践を行うことを支援する。

(v)事業の成果

平成26年度は6人を対象に実施した。

⑤受診勧奨通知事業

(i)目的

生活習慣病に関連する数値に異常が見られる対象者が、本支援により医療機関を受診し、生活習慣病等の改善を図ることを目的とする。

(ii)対象

特定健康診査の結果より対象者を特定する。

(iii)実施方法

特定健康診査の結果により、血圧、脂質、肝機能、血糖等の値が異常値の者に実施する。

(iv)実施内容

医療機関への受診を勧奨する通知を発送する。

(v)事業の成果

平成26年度における通知件数は200件である。

(3)保健事業の課題

①特定健康診査事業

特定健康診査の課題は、下表のとおりである。No.1・2・3の課題については、個別に受診勧奨し、再勧奨通知を発送する等、取り組み中である。

特定健康診査の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	40歳代、50歳代の受診者が少ない	個別通知・再勧奨通知	受診期間開始直前に受診券を個別に発送し、受診を勧奨
2	一度も受診したことがない人への対応	個別通知・再勧奨通知	平成25年度実施、平成26年度未実施
3	毎年受診しない人への対応	個別通知・再勧奨通知	受診期間開始直前に受診券を個別に発送し、受診を勧奨 受診期間終了前月に再勧奨

②特定保健指導事業

特定保健指導の課題は、下表のとおりである。No.1の課題については取り組み中であるが、実施率の向上には至っていない。

特定保健指導の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	特定保健指導の実施率を上げる	特定保健指導の改善効果を周知	特定保健指導対象者には通知・電話勧奨にて必要性を説明し利用を促している。

③ジェネリック医薬品差額通知事業

ジェネリック医薬品差額通知事業の課題は、下表のとおりである。課題については取り組み中であり、使用率

は向上している。

ジェネリック医薬品差額通知事業の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	国が掲げる目標数値の達成	ジェネリック医薬品に対する理解の向上	対象者への通知については、年2回・効果額300円以上を、平成26年度から年9回・効果額100円以上に拡大し実施している。

④糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症重症化予防事業の課題は下記のとおりである。課題については取り組み中である。

糖尿病性腎症重症化予防事業の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	事業への参加者数	事業に対する理解の向上	電話・文書等により事業内容の周知に努めている。

⑤受診勧奨通知事業

受診勧奨通知事業の課題は、下表のとおりである。

受診勧奨通知事業の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	通知後も対象者が医療機関を受診しない場合がある。	再勧奨	未実施

Ⅱ. 現状分析と課題

1. 医療費状況の把握

(1) 基礎統計

当医療費統計は、西東京市国民健康保険における、平成26年4月～平成27年3月診療分の12カ月分の医科・調剤レセプトを対象とし分析する。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下の通りである。被保険者数は月間平均51,443人、レセプト件数は月間平均56,820件、患者数は月間平均23,296人となった。また、患者一人当たりの月間平均医療費は47,101円となった。

基礎統計

		平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	
A	被保険者数(人)	52,530	51,941	51,799	51,762	51,574	51,412	51,389	
B	レセプト件数(件)	入院外	32,312	31,972	31,286	32,591	29,913	32,041	33,105
		入院	736	720	758	768	762	732	771
		調剤	24,166	23,934	23,051	24,198	22,240	23,894	24,607
		合計	57,214	56,626	55,095	57,557	52,915	56,667	58,483
C	医療費(円) ※	1,102,182,990	1,084,807,030	1,116,995,050	1,131,919,820	1,060,523,660	1,102,857,890	1,139,709,870	
D	患者数(人) ※	23,475	23,258	22,801	23,480	22,172	23,055	23,673	
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	46,951	46,642	48,989	48,208	47,832	47,836	48,144	
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	20,982	20,885	21,564	21,868	20,563	21,451	22,178	
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	19,264	19,157	20,274	19,666	20,042	19,462	19,488	

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	12カ月平均	12カ月合計	
A	被保険者数(人)	51,301	51,139	51,061	50,752	50,658	51,443		
B	レセプト件数(件)	入院外	31,136	34,590	31,547	31,101	33,576	32,098	385,170
		入院	699	679	662	689	725	725	8,701
		調剤	23,034	26,264	23,474	23,371	25,739	23,998	287,972
		合計	54,869	61,533	55,683	55,161	60,040	56,820	681,843
C	医療費(円) ※	1,053,884,250	1,113,472,690	1,043,427,270	1,084,623,200	1,132,961,320	1,097,280,420	13,167,365,040	
D	患者数(人) ※	22,682	24,690	23,129	22,893	24,247	23,296	279,555	
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	46,463	45,098	45,113	47,378	46,726	47,101		
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	20,543	21,773	20,435	21,371	22,365	21,330		
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	19,207	18,096	18,739	19,663	18,870	19,311		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

(2)高額レセプトの件数及び要因

①高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。

高額レセプトは、月間平均311件発生しており、レセプト件数全体の0.5%を占める。高額レセプトの医療費は月間平均3億1,016万円程度となり、医療費全体の28.3%を占める。

高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月
A	レセプト件数全体(件)	57,214	56,626	55,095	57,557	52,915	56,667	58,483
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	330	312	324	337	311	315	334
B/A	件数構成比(%)	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
C	医療費全体(円) ※	1,102,182,990	1,084,807,030	1,116,995,050	1,131,919,820	1,060,523,660	1,102,857,890	1,139,709,870
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	304,196,160	306,879,420	343,339,330	325,603,450	313,913,540	327,590,100	335,654,360
D/C	金額構成比(%)	27.6%	28.3%	30.7%	28.8%	29.6%	29.7%	29.5%

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	12カ月平均	12カ月合計
A	レセプト件数全体(件)	54,869	61,533	55,683	55,161	60,040	56,820	681,843
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	303	294	272	302	295	311	3,729
B/A	件数構成比(%)	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	
C	医療費全体(円) ※	1,053,884,250	1,113,472,690	1,043,427,270	1,084,623,200	1,132,961,320	1,097,280,420	13,167,365,040
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	309,619,330	285,761,570	260,284,000	315,673,520	293,407,740	310,160,210	3,721,922,520
D/C	金額構成比(%)	29.4%	25.7%	24.9%	29.1%	25.9%	28.3%	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

②高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数、年齢階層別レセプト件数を以下に示す。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院(円)	総計(円)	構成比(%)
0歳～4歳	563,460	26,005,260	26,568,720	0.7%
5歳～9歳	0	41,783,740	41,783,740	1.1%
10歳～14歳	4,838,350	15,064,070	19,902,420	0.5%
15歳～19歳	0	21,611,090	21,611,090	0.6%
20歳～24歳	0	21,571,150	21,571,150	0.6%
25歳～29歳	8,495,580	34,240,980	42,736,560	1.1%
30歳～34歳	12,116,820	38,137,730	50,254,550	1.4%
35歳～39歳	5,301,980	74,542,460	79,844,440	2.1%
40歳～44歳	10,376,510	86,429,030	96,805,540	2.6%
45歳～49歳	18,209,510	122,273,700	140,483,210	3.8%
50歳～54歳	22,076,600	185,361,290	207,437,890	5.6%
55歳～59歳	55,716,820	199,914,760	255,631,580	6.9%
60歳～64歳	37,414,570	426,960,810	464,375,380	12.5%
65歳～69歳	69,324,880	822,979,230	892,304,110	24.0%
70歳～	70,791,910	1,289,820,230	1,360,612,140	36.6%
合計	315,226,990	3,406,695,530	3,721,922,520	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別患者数

年齢階層	入院外(人)	入院(人)	入院外および入院(人)	構成比(%)
0歳～4歳	1	12	12	0.7%
5歳～9歳	0	9	9	0.5%
10歳～14歳	1	12	13	0.7%
15歳～19歳	0	16	16	0.9%
20歳～24歳	0	18	18	1.0%
25歳～29歳	2	28	30	1.6%
30歳～34歳	5	38	43	2.3%
35歳～39歳	3	47	50	2.7%
40歳～44歳	5	66	68	3.7%
45歳～49歳	4	69	71	3.9%
50歳～54歳	12	87	93	5.1%
55歳～59歳	13	101	111	6.1%
60歳～64歳	18	191	203	11.1%
65歳～69歳	38	427	446	24.3%
70歳～	42	624	649	35.4%
合計	144	1,745	1,832	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。
入院外と入院で重複する患者がいるので総計は一致しない。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別レセプト件数

年齢階層	入院外(件)	入院(件)	入院外および入院(件)	構成比(%)
0歳～4歳	1	20	21	0.6%
5歳～9歳	0	39	39	1.0%
10歳～14歳	6	17	23	0.6%
15歳～19歳	0	21	21	0.6%
20歳～24歳	0	28	28	0.8%
25歳～29歳	3	37	40	1.1%
30歳～34歳	15	47	62	1.7%
35歳～39歳	8	91	99	2.7%
40歳～44歳	7	93	100	2.7%
45歳～49歳	23	141	164	4.4%
50歳～54歳	31	199	230	6.2%
55歳～59歳	58	213	271	7.3%
60歳～64歳	57	409	466	12.5%
65歳～69歳	104	754	858	23.0%
70歳～	104	1,203	1,307	35.0%
合計	417	3,312	3,729	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

③高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計した。医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者一人当たりの医療費が高い順に上位の疾病項目を以下に示す。要因となる疾病は、「白血病」「腎不全」「その他の神経系の疾患」「脳内出血」「その他の心疾患」等である。

高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
			入院	入院外	合計	
白血病	慢性骨髄性白血病,急性骨髄性白血病,小児急性リンパ性白血病	17	93,375,400	39,476,330	132,851,730	7,814,808
腎不全	慢性腎不全,末期腎不全,急性腎不全	83	224,974,910	318,324,090	543,299,000	6,545,771
その他の神経系の疾患	筋萎縮性側索硬化症,低酸素性脳症,重症筋無力症	28	113,088,110	21,215,290	134,303,400	4,796,550
脳内出血	被殻出血,脳出血,小脳出血	37	172,135,250	4,292,060	176,427,310	4,768,306
その他の心疾患	うっ血性心不全,心房細動,僧帽弁閉鎖不全症	91	279,451,180	66,539,100	345,990,280	3,802,091
気管,気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌,肺癌,下葉肺癌	52	128,853,610	60,737,090	189,590,700	3,645,975
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	廃用症候群,川崎病,関節拘縮	35	107,981,630	11,344,760	119,326,390	3,409,325
結腸の悪性新生物	S状結腸癌,上行結腸癌,横行結腸癌	50	91,450,630	59,804,290	151,254,920	3,025,098
その他の悪性新生物	前立腺癌,胸部食道癌,多発性骨髄腫	155	313,995,250	147,216,630	461,211,880	2,975,561
脳梗塞	脳梗塞,ラクナ梗塞,アテローム血栓性脳梗塞	67	169,346,180	17,977,430	187,323,610	2,795,875
統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症,妄想型統合失調症,緊張型統合失調症	48	113,263,950	16,563,900	129,827,850	2,704,747
虚血性心疾患	労作性狭心症,狭心症,不安定狭心症	71	138,994,430	32,267,550	171,261,980	2,412,141
脊椎障害(脊椎症を含む)	腰部脊柱管狭窄症,頸椎症性脊髄症,頸椎後縦靭帯骨化症	38	76,657,440	13,779,870	90,437,310	2,379,929
その他の呼吸器系の疾患	誤嚥性肺炎,膿胸,間質性肺炎	38	71,200,620	11,969,230	83,169,850	2,188,680
乳房の悪性新生物	乳房上外側部乳癌,乳房上内側部乳癌,乳癌	53	49,980,540	64,793,300	114,773,840	2,165,544
その他の消化器系の疾患	癒着性イレウス,虫垂炎性腹膜炎,鼠径ヘルニア	65	103,460,630	32,742,840	136,203,470	2,095,438
骨折	大腿骨頸部骨折,腓骨骨折,橈骨遠位端骨折	99	166,612,300	31,093,220	197,705,520	1,997,025
その他の損傷及びその他の外因の影響	前十字靭帯損傷,肩腱板断裂,頸髄損傷	40	61,860,780	14,581,620	76,442,400	1,911,060
良性新生物及びその他の新生物	子宮筋腫,卵巣のう腫,卵巣腫瘍中間悪性群	63	75,844,370	18,332,150	94,176,520	1,494,865
その他の眼及び付属器の疾患	網膜剥離,裂孔原性網膜剥離,網膜前膜	47	30,968,400	22,294,560	53,262,960	1,133,254

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

(3)疾病別医療費

①大分類による疾病別医療費統計

(i)西東京市国民健康保険全体

以下の通り、疾病項目毎に医療費総計、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の16.3%を占めている。「新生物」は医療費合計の13.1%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の8.7%と高い割合を占めている。次いで「精神及び行動の障害」も医療費合計の8.4%を占め、高い水準となっている。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を 網掛け 表示する。

疾病項目(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト 件数 ※	順位	患者数 ※	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	370,360,887	2.8%	12	55,716	11	13,578	8	27,277	16
II. 新生物	1,708,801,095	13.1%	2	44,818	13	10,991	10	155,473	3
III. 血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	143,717,468	1.1%	15	16,564	16	3,996	16	35,965	13
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,141,666,665	8.7%	3	182,316	2	17,824	3	64,052	7
V. 精神及び行動の障害	1,098,279,664	8.4%	4	65,561	9	5,706	14	192,478	1
VI. 神経系の疾患	648,666,946	5.0%	9	109,939	6	10,245	11	63,315	8
VII. 眼及び付属器の疾患	521,998,727	4.0%	10	74,733	8	17,693	4	29,503	15
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	83,935,129	0.6%	16	20,631	15	4,999	15	16,790	20
IX. 循環器系の疾患	2,132,295,747	16.3%	1	203,346	1	17,277	5	123,418	5
X. 呼吸器系の疾患	973,950,222	7.4%	7	159,139	4	26,021	1	37,429	12
X I. 消化器系の疾患 ※	944,217,321	7.2%	8	179,387	3	21,861	2	43,192	11
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	344,156,726	2.6%	13	83,779	7	15,331	7	22,448	18
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,041,287,759	8.0%	6	138,720	5	16,587	6	62,777	9
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	1,074,154,511	8.2%	5	51,460	12	9,931	12	108,162	6
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	49,740,256	0.4%	17	1,030	20	393	20	126,566	4
X VI. 周産期に発生した病態 ※	13,248,432	0.1%	20	161	21	79	21	167,702	2
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	34,497,755	0.3%	19	4,273	18	1,165	18	29,612	14
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	254,693,228	1.9%	14	56,984	10	12,567	9	20,267	19
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	443,092,074	3.4%	11	30,207	14	8,463	13	52,356	10
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	40,862,675	0.3%	18	10,000	17	1,767	17	23,125	17
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	12,995,275	0.1%	21	3,897	19	1,111	19	11,697	21
合計	13,076,618,560	100.0%		668,413		44,763		292,130	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、「男性」においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

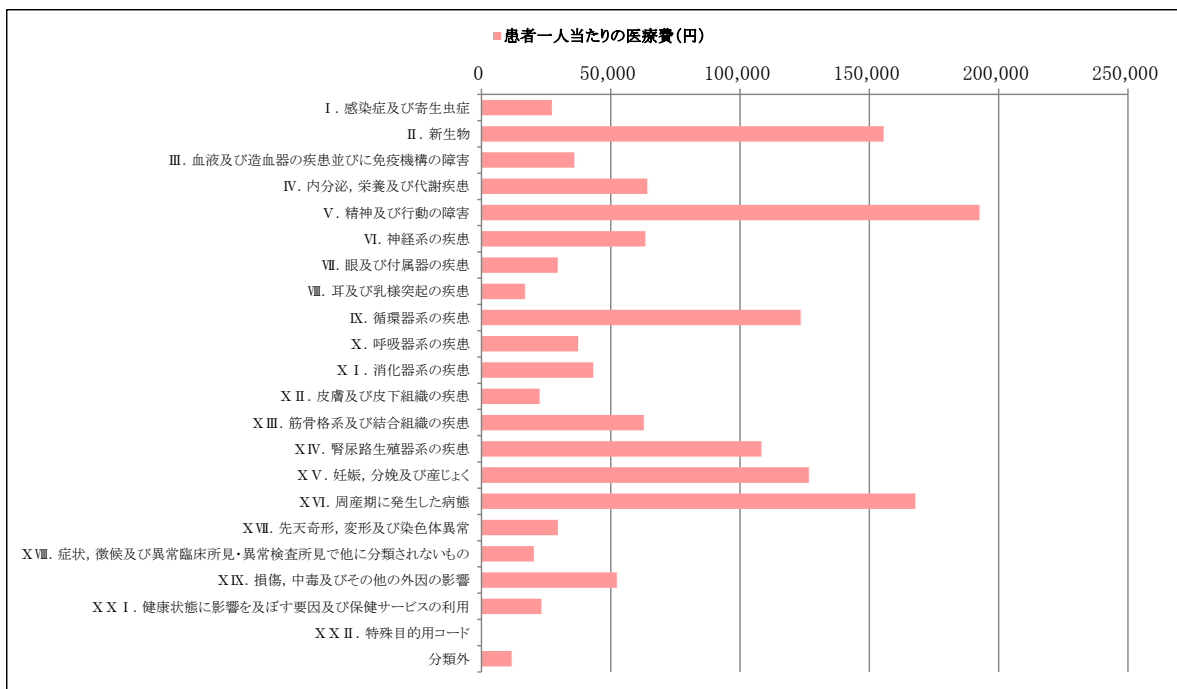
※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

患者一人当たりの医療費は、「精神及び行動の障害」「周産期に発生した病態」「新生物」が高い。次いで、「妊娠、分娩及び産じょく」「循環器系の疾患」「腎尿路生殖器系の疾患」の順となる。

患者一人当たりの医療費



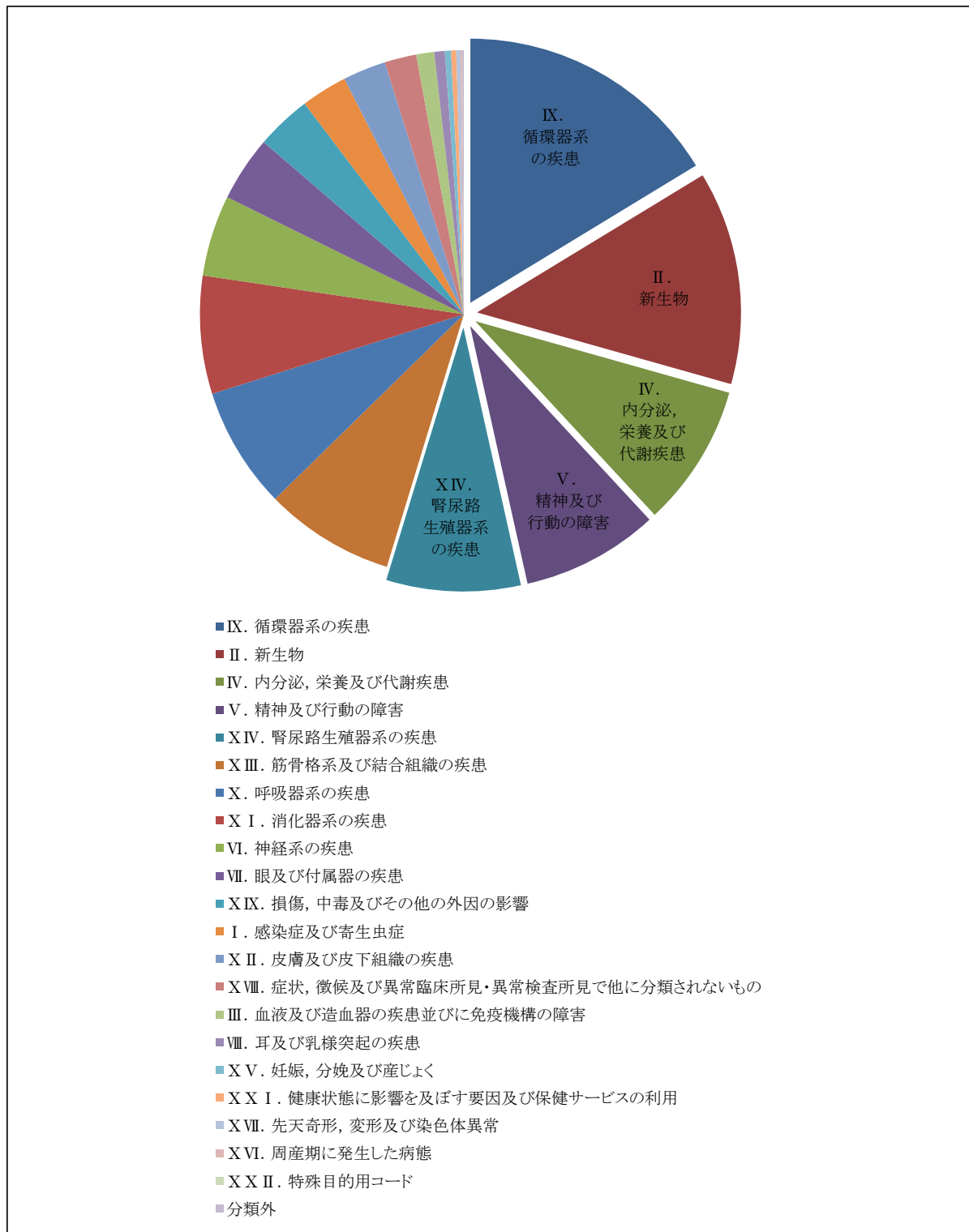
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目別の医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「精神及び行動の障害」「腎尿路生殖器系の疾患」の医療費で過半数を占める。

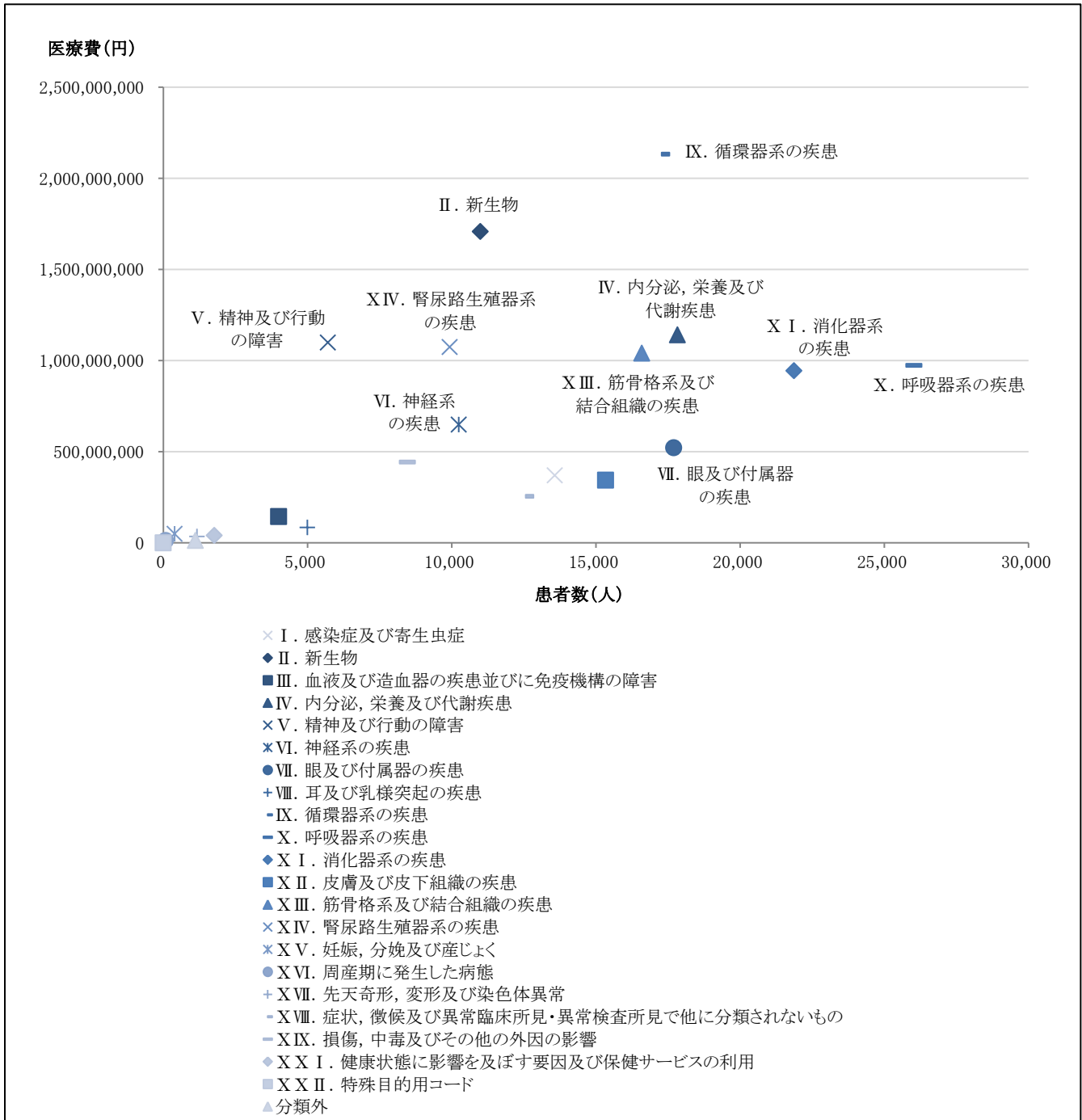
疾病項目別医療費割合



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。
 データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目毎の医療費、及び患者数をグラフにて示す。

大分類による疾病別医療費統計 グラフ



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

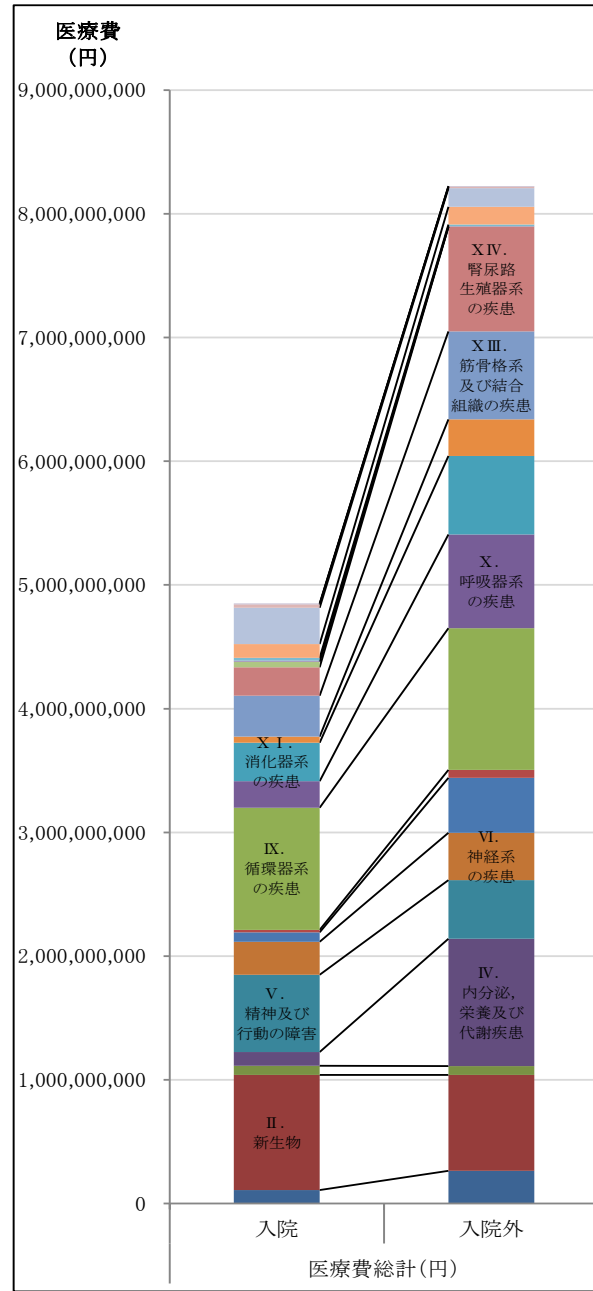
(ii)入院・入院外比較

西東京市国民健康保険における、疾病別医療費統計を入院・入院外別に示す。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	入院	入院外
I. 感染症及び寄生虫症	107,072,630	263,288,257
II. 新生物	932,617,483	776,183,612
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	73,076,762	70,640,705
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	112,511,551	1,029,155,114
V. 精神及び行動の障害	623,442,062	474,837,602
VI. 神経系の疾患	267,049,344	381,617,602
VII. 眼及び付属器の疾患	75,657,521	446,341,206
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	20,199,118	63,736,011
IX. 循環器系の疾患	986,774,756	1,145,520,990
X. 呼吸器系の疾患	216,400,686	757,549,536
X I. 消化器系の疾患 ※	309,795,533	634,421,788
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	48,453,170	295,703,557
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	330,817,367	710,470,391
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	229,800,967	844,353,543
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	45,344,865	4,395,392
X VI. 周産期に発生した病態 ※	10,598,484	2,649,948
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	21,777,242	12,720,513
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	110,330,044	144,363,184
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	294,123,010	148,969,064
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	28,191,558	12,671,117
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	6,031,427	6,963,847
合計	4,850,065,580	8,226,552,980



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。

そのため他統計と一致しない。

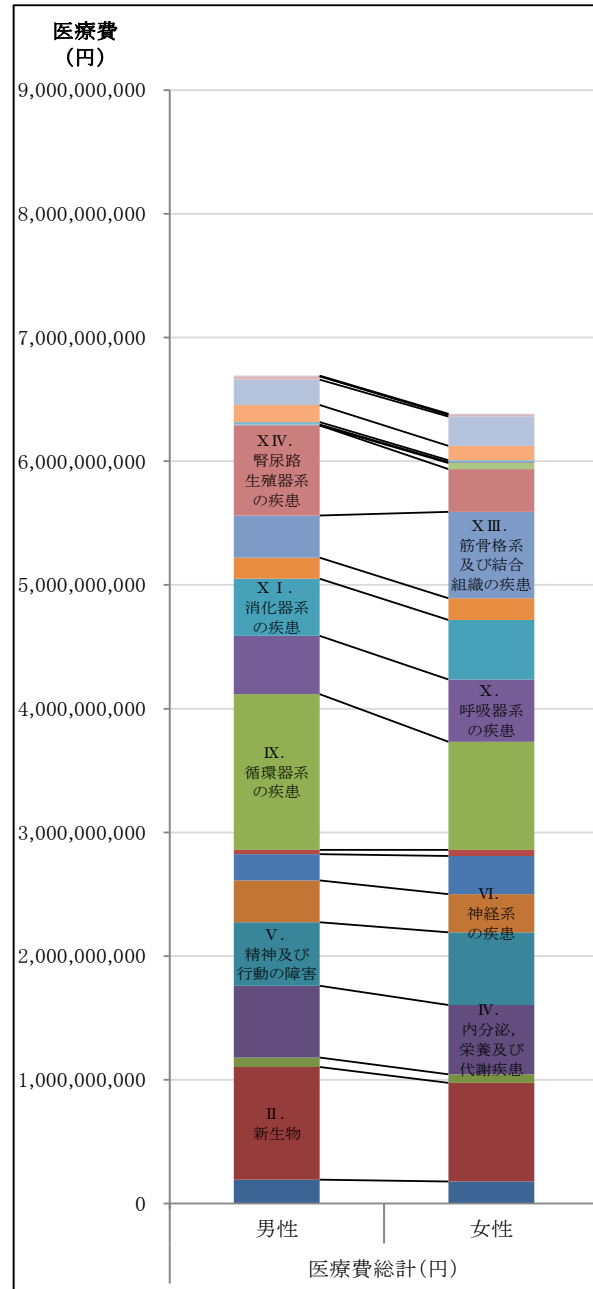
(iii)男性・女性比較

西東京市国民健康保険における、疾病別医療費を男女別に示す。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	男性	女性
I. 感染症及び寄生虫症	192,224,100	178,136,786
II. 新生物	910,942,774	797,858,321
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	76,535,138	67,182,329
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	580,531,276	561,135,389
V. 精神及び行動の障害	511,924,742	586,354,922
VI. 神経系の疾患	339,763,596	308,903,350
VII. 眼及び付属器の疾患	212,389,438	309,609,289
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	33,646,305	50,288,824
IX. 循環器系の疾患	1,259,799,547	872,496,200
X. 呼吸器系の疾患	470,449,529	503,500,693
X I. 消化器系の疾患 ※	463,292,081	480,925,240
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	168,726,411	175,430,315
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	340,679,956	700,607,802
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	729,354,454	344,800,057
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	6,327	49,733,929
X VI. 周産期に発生した病態 ※	7,562,729	5,685,703
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	19,395,519	15,102,236
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	137,586,151	117,107,077
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	206,336,341	236,755,733
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	25,565,897	15,296,778
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	5,172,839	7,822,435
合計	6,691,885,150	6,384,733,410



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

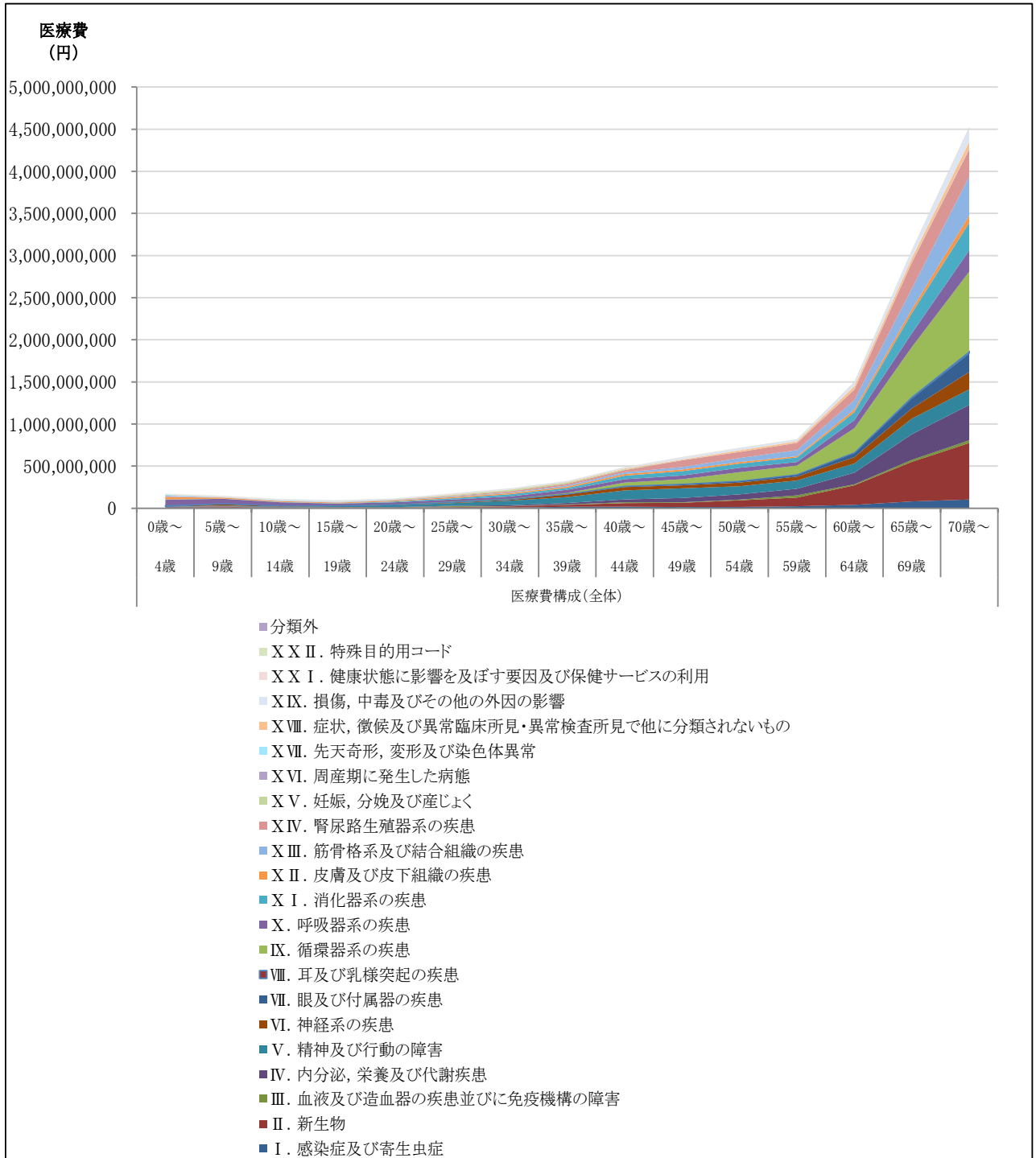
※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

(iv)年齢階層別比較

西東京市国民健康保険における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(全体)

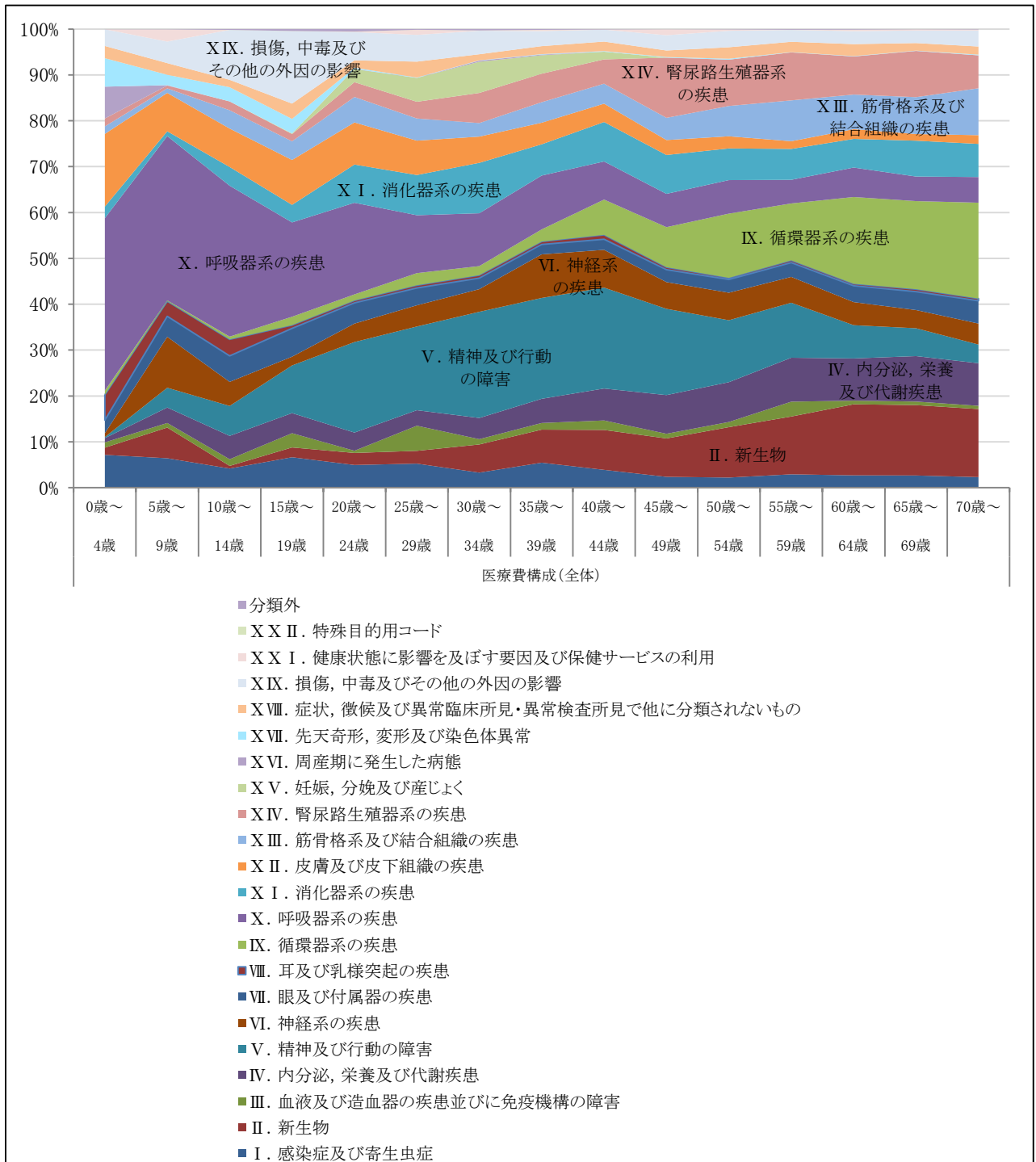


データ化範囲(分析対象)…内科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(全体)



データ化範囲(分析対象)… 医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。
 データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患… 歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(全体)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X VI. 周産期に発生した病態	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	II. 新生物	I. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	VII. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X I. 消化器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	II. 新生物	X I. 消化器系の疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X I. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
50歳～54歳	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
55歳～59歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

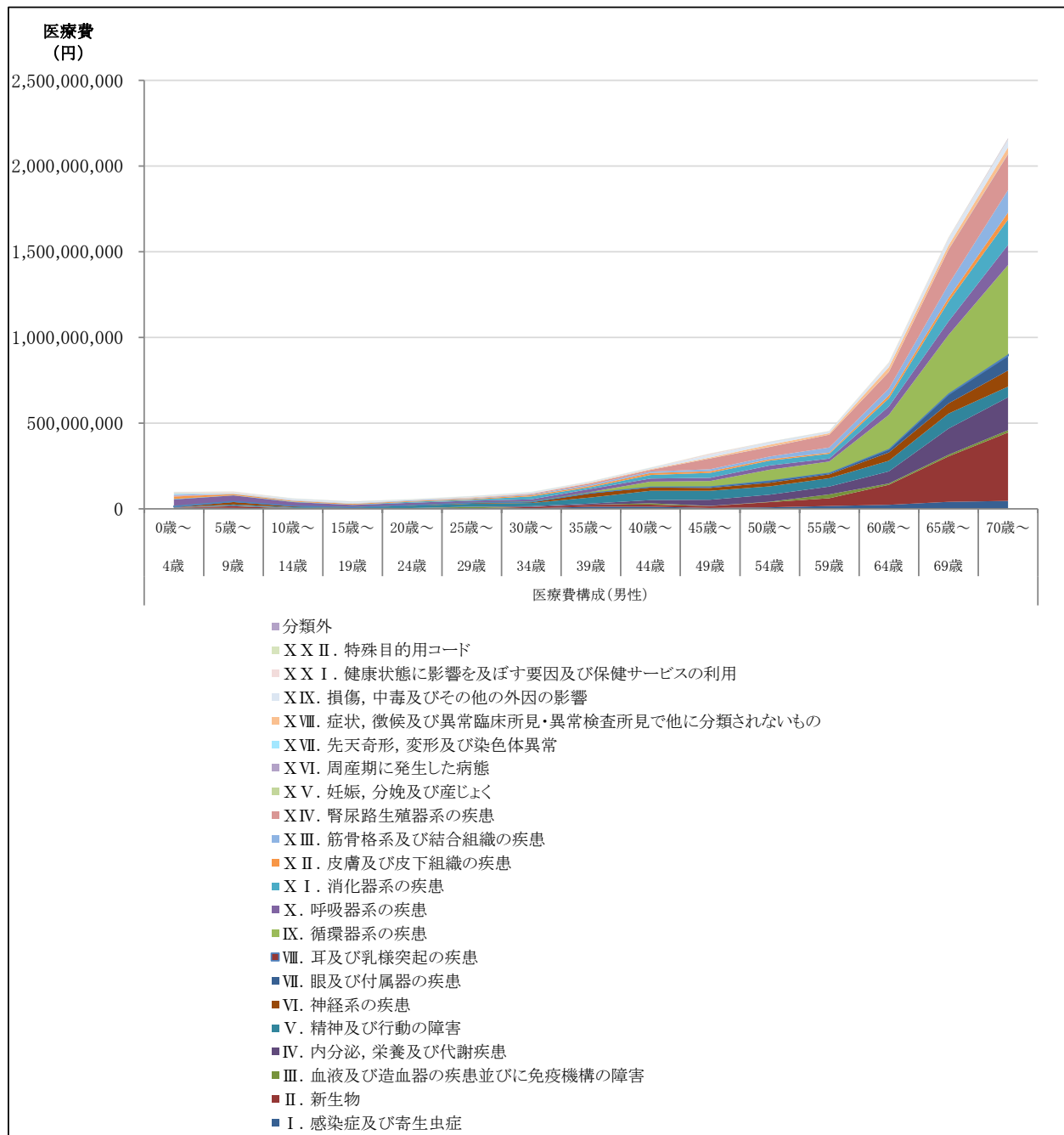
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

西東京市国民健康保険の男性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(男性)

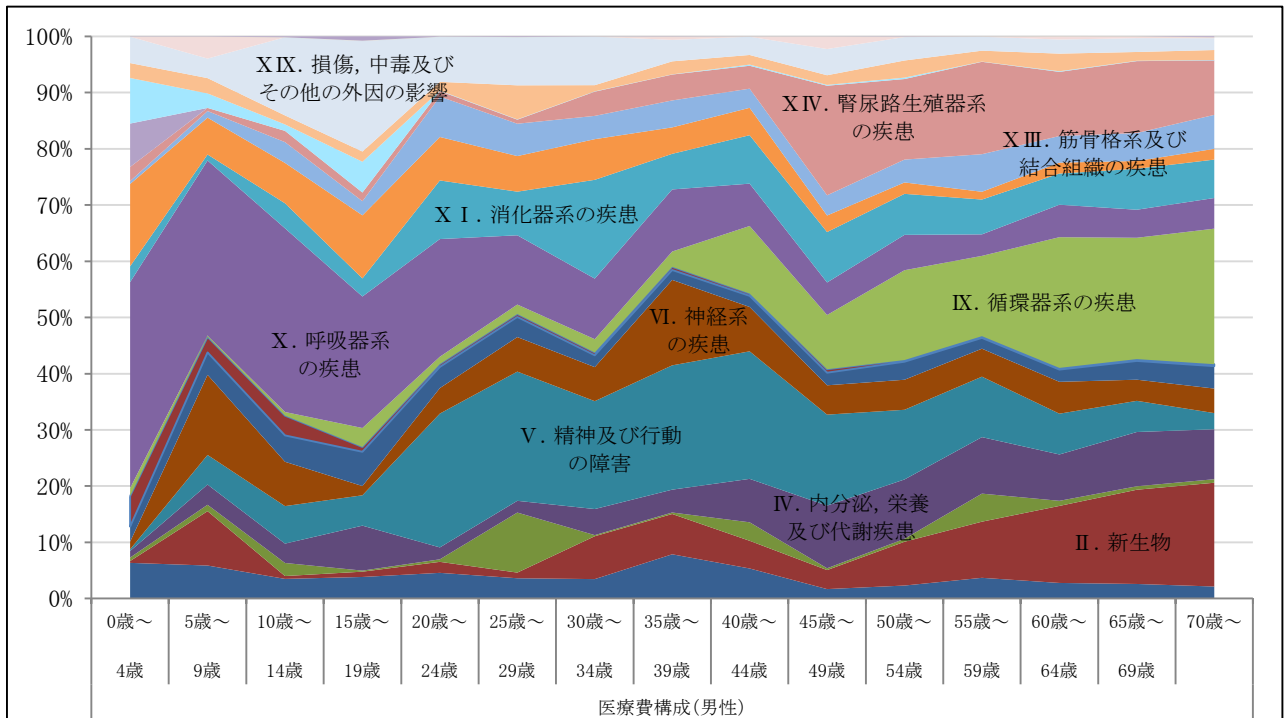


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(男性)



- 分類外
- XXII. 特殊目的用コード
- XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- XVIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常
- XVI. 周産期に発生した病態
- XV. 妊娠、分娩及び産じょく
- XIV. 泌尿路生殖器系の疾患
- XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
- XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
- XI. 消化器系の疾患
- X. 呼吸器系の疾患
- IX. 循環器系の疾患
- VIII. 耳及び乳様突起の疾患
- VII. 眼及び付属器の疾患
- VI. 神経系の疾患
- V. 精神及び行動の障害
- IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患
- III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- II. 新生物
- I. 感染症及び寄生虫症

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。
 データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(男性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	X VI. 周産期に発生した病態	I. 感染症及び寄生虫症
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	II. 新生物	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VI. 神経系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	VII. 眼及び付属器の疾患
20歳～24歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X I. 消化器系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X I. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	II. 新生物
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	II. 新生物
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
45歳～49歳	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	IX. 循環器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
50歳～54歳	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	II. 新生物
55歳～59歳	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	II. 新生物
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

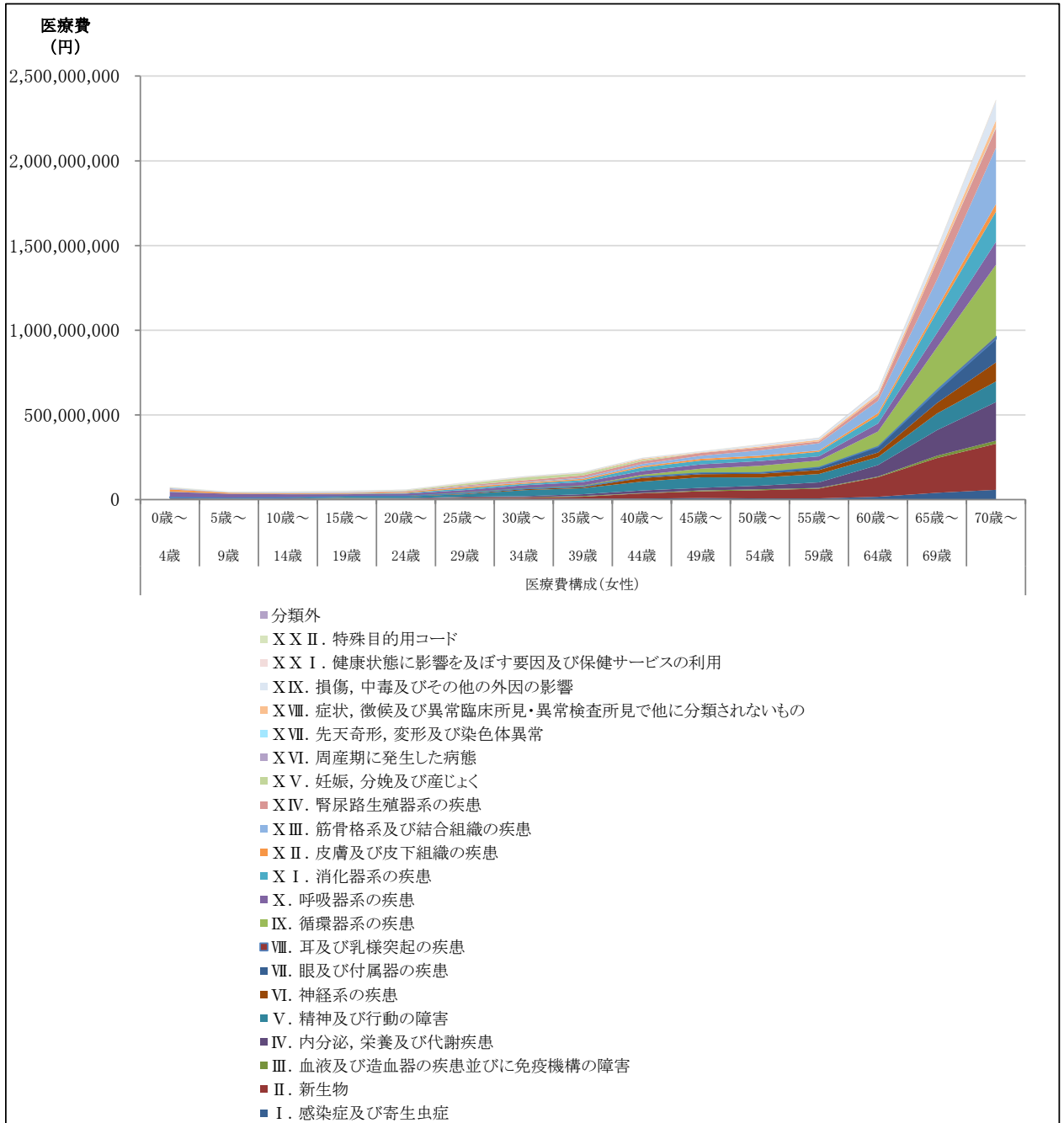
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

西東京市国民健康保険の女性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(女性)

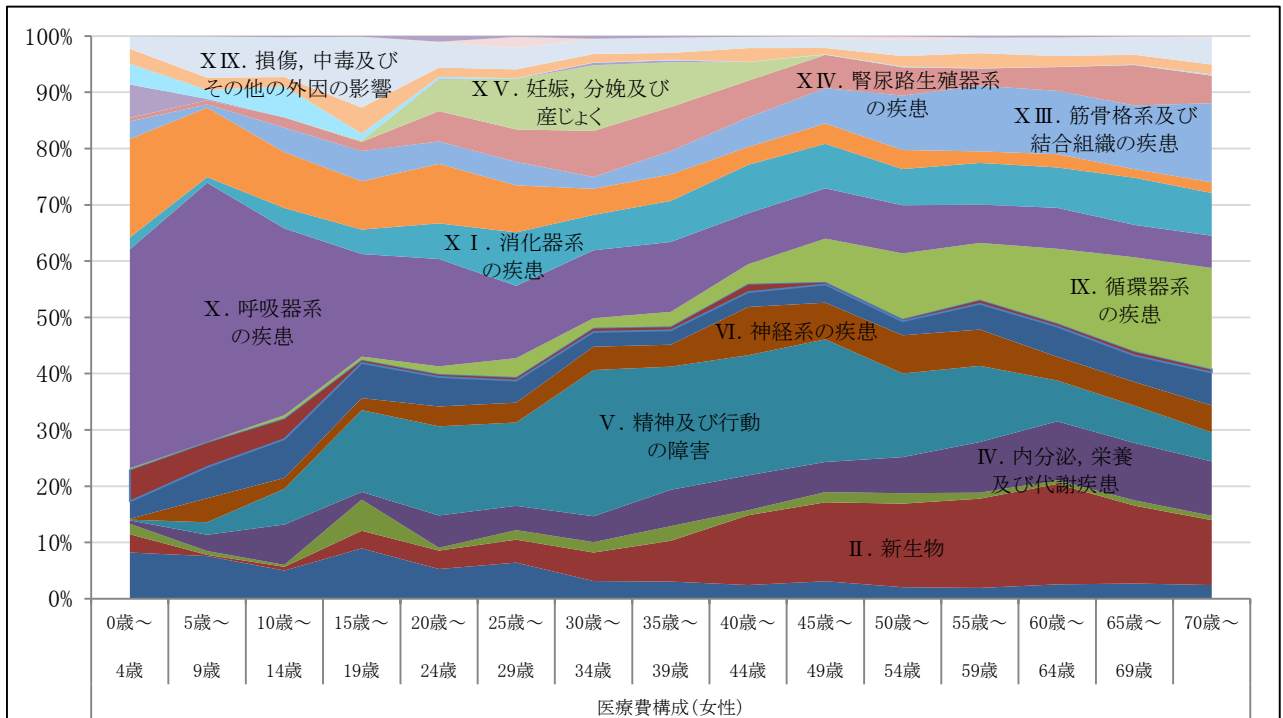


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(女性)



医療費構成(女性)

- 分類外
- XXII. 特殊目的用コード
- XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
- XVIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- XVII. 先天奇形, 変形及び染色体異常
- XVI. 周産期に発生した病態
- XV. 妊娠, 分娩及び産じょく
- XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
- XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
- XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
- XI. 消化器系の疾患
- X. 呼吸器系の疾患
- IX. 循環器系の疾患
- VIII. 耳及び乳様突起の疾患
- VII. 眼及び付属器の疾患
- VI. 神経系の疾患
- V. 精神及び行動の障害
- IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
- III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- II. 新生物
- I. 感染症及び寄生虫症

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。
 データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(女性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X VI. 周産期に発生した病態	VIII. 耳及び乳様突起の疾患
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	I. 感染症及び寄生虫症	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X I. 消化器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	VI. 神経系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X. 呼吸器系の疾患
55歳～59歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
60歳～64歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X. 呼吸器系の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

②中分類による疾病別医療費統計

(i)西東京市国民健康保険全体

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示す。

中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	1402	腎不全	790,347,967	6.0%	834
2	0901	高血圧性疾患	653,580,431	5.0%	11,620
3	0210	その他の悪性新生物	578,433,144	4.4%	4,693
4	0402	糖尿病	542,758,450	4.2%	9,699
5	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	539,925,951	4.1%	1,527
6	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	532,562,777	4.1%	13,443
7	0903	その他の心疾患	507,121,483	3.9%	5,909
8	1112	その他の消化器系の疾患	489,424,055	3.7%	11,985
9	0606	その他の神経系の疾患	387,965,130	3.0%	9,313
10	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	302,278,348	2.3%	2,438

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に対して占 める割合)	患者数 (人) ※
1	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	532,562,777	30.0%	13,443
2	1003	その他の急性上気道感染症	106,379,960	29.5%	13,185
3	1006	アレルギー性鼻炎	210,751,970	29.0%	12,963
4	0703	屈折及び調節の障害	64,639,025	28.8%	12,893
5	1105	胃炎及び十二指腸炎	159,078,547	28.5%	12,753
6	1800	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	254,693,228	28.1%	12,567
7	1112	その他の消化器系の疾患	489,424,055	26.8%	11,985
8	0901	高血圧性疾患	653,580,431	26.0%	11,620
9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	279,720,582	24.8%	11,083
10	1202	皮膚炎及び湿疹	146,898,141	23.6%	10,576

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	1402	腎不全	790,347,967	834	947,659
2	0209	白血病	111,519,172	118	945,078
3	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	539,925,951	1,527	353,586
4	0208	悪性リンパ腫	85,654,710	251	341,254
5	0904	くも膜下出血	43,167,434	127	339,901
6	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	86,134,246	261	330,016
7	0905	脳内出血	130,849,942	470	278,404
8	0206	乳房の悪性新生物	162,283,252	651	249,283
9	0602	アルツハイマー病	44,519,642	224	198,748
10	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	7,971,296	43	185,379

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

※患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

中分類による疾病別医療費統計(全項目)

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	13,076,618,560	668,413	44,763

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	370,360,887	2.8%		55,716	8.3%		13,578	30.3%		27,277	
0101 腸管感染症	34,401,676	0.3%		14,203	2.1%		5,076	11.3%		6,777	
0102 結核	8,681,165	0.1%		1,715	0.3%		508	1.1%		17,089	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	6,676,080	0.1%		1,821	0.3%		862	1.9%		7,745	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	48,221,401	0.4%		10,212	1.5%		2,645	5.9%		18,231	
0105 ウイルス肝炎	79,360,836	0.6%		5,562	0.8%		1,240	2.8%		64,001	
0106 その他のウイルス疾患	48,642,589	0.4%		1,880	0.3%		780	1.7%		62,362	
0107 真菌症	66,107,366	0.5%		14,300	2.1%		3,326	7.4%		19,876	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	447,625	0.0%		264	0.0%		53	0.1%		8,446	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	77,822,148	0.6%		12,092	1.8%		3,846	8.6%		20,235	
II. 新生物	1,708,801,095	13.1%		44,818	6.7%		10,991	24.6%		155,473	
0201 胃の悪性新生物	110,261,948	0.8%		5,889	0.9%		2,177	4.9%		50,649	
0202 結腸の悪性新生物	149,903,743	1.1%		5,788	0.9%		1,988	4.4%		75,404	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	86,134,246	0.7%		1,456	0.2%		261	0.6%		330,016	6
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物	36,660,588	0.3%		2,426	0.4%		659	1.5%		55,631	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物	191,505,361	1.5%		3,701	0.6%		1,044	2.3%		183,434	
0206 乳房の悪性新生物	162,283,252	1.2%		3,771	0.6%		651	1.5%		249,283	8
0207 子宮の悪性新生物	28,828,772	0.2%		1,771	0.3%		806	1.8%		35,768	
0208 悪性リンパ腫	85,654,710	0.7%		1,312	0.2%		251	0.6%		341,254	4
0209 白血病	111,519,172	0.9%		614	0.1%		118	0.3%		945,078	2
0210 その他の悪性新生物	578,433,144	4.4%	3	18,616	2.8%		4,693	10.5%		123,254	
0211 良性新生物及びその他の新生物	167,616,159	1.3%		12,139	1.8%		4,890	10.9%		34,277	
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	143,717,468	1.1%		16,564	2.5%		3,996	8.9%		35,965	
0301 貧血	48,612,978	0.4%		11,195	1.7%		2,626	5.9%		18,512	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	95,104,489	0.7%		6,438	1.0%		1,938	4.3%		49,074	
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1,141,666,665	8.7%		182,316	27.3%		17,824	39.8%		64,052	
0401 甲状腺障害	66,345,438	0.5%		14,692	2.2%		3,589	8.0%		18,486	
0402 糖尿病	542,758,450	4.2%	4	77,967	11.7%	5	9,699	21.7%		55,960	
0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	532,562,777	4.1%	6	139,873	20.9%	2	13,443	30.0%	1	39,616	
V. 精神及び行動の障害	1,098,279,664	8.4%		65,561	9.8%		5,706	12.7%		192,478	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	15,354,047	0.1%		464	0.1%		111	0.2%		138,325	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	25,605,342	0.2%		1,777	0.3%		267	0.6%		95,900	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	539,925,951	4.1%	5	23,939	3.6%		1,527	3.4%		353,586	3
0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	302,278,348	2.3%	10	32,169	4.8%		2,438	5.4%		123,986	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	105,639,510	0.8%		31,548	4.7%		3,252	7.3%		32,484	
0506 知的障害<精神遅滞>	10,966,589	0.1%		291	0.0%		102	0.2%		107,516	
0507 その他の精神及び行動の障害	98,509,878	0.8%		3,994	0.6%		691	1.5%		142,561	
VI. 神経系の疾患	648,666,946	5.0%		109,939	16.4%		10,245	22.9%		63,315	
0601 パーキンソン病	76,119,928	0.6%		6,745	1.0%		499	1.1%		152,545	
0602 アルツハイマー病	44,519,642	0.3%		2,474	0.4%		224	0.5%		198,748	9
0603 てんかん	95,697,971	0.7%		12,399	1.9%		1,086	2.4%		88,120	
0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	33,961,119	0.3%		953	0.1%		200	0.4%		169,806	

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	13,076,618,560	668,413	44,763

疾病項目		医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
0605	自律神経系の障害	10,403,157	0.1%		4,912	0.7%		503	1.1%		20,682	
0606	その他の神経系の疾患	387,965,130	3.0%	9	96,565	14.4%	3	9,313	20.8%		41,658	
VII. 眼及び付属器の疾患		521,998,727	4.0%		74,733	11.2%		17,693	39.5%		29,503	
0701	結膜炎	57,178,159	0.4%		34,153	5.1%		8,476	18.9%		6,746	
0702	白内障	120,460,960	0.9%		19,775	3.0%		3,947	8.8%		30,520	
0703	屈折及び調節の障害	64,639,025	0.5%		50,237	7.5%		12,893	28.8%	4	5,013	
0704	その他の眼及び付属器の疾患	279,720,582	2.1%		50,762	7.6%		11,083	24.8%	9	25,239	
VIII. 耳及び乳様突起の疾患		83,935,129	0.6%		20,631	3.1%		4,999	11.2%		16,790	
0801	外耳炎	4,881,421	0.0%		4,181	0.6%		1,304	2.9%		3,743	
0802	その他の外耳疾患	9,240,426	0.1%		4,579	0.7%		1,858	4.2%		4,973	
0803	中耳炎	21,842,068	0.2%		6,206	0.9%		1,390	3.1%		15,714	
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	8,568,731	0.1%		2,652	0.4%		719	1.6%		11,918	
0805	メニエール病	11,991,511	0.1%		4,188	0.6%		679	1.5%		17,661	
0806	その他の内耳疾患	6,706,759	0.1%		993	0.1%		309	0.7%		21,705	
0807	その他の耳疾患	20,704,213	0.2%		6,976	1.0%		1,888	4.2%		10,966	
IX. 循環器系の疾患		2,132,295,747	16.3%		203,346	30.4%		17,277	38.6%		123,418	
0901	高血圧性疾患	653,580,431	5.0%	2	160,137	24.0%	1	11,620	26.0%	8	56,246	
0902	虚血性心疾患	266,875,010	2.0%		34,998	5.2%		3,854	8.6%		69,246	
0903	その他の心疾患	507,121,483	3.9%	7	42,370	6.3%		5,909	13.2%		85,822	
0904	くも膜下出血	43,167,434	0.3%		567	0.1%		127	0.3%		339,901	5
0905	脳内出血	130,849,942	1.0%		1,945	0.3%		470	1.0%		278,404	7
0906	脳梗塞	233,301,798	1.8%		21,042	3.1%		2,831	6.3%		82,410	
0907	脳動脈硬化	3,714,532	0.0%		1,704	0.3%		775	1.7%		4,793	
0908	その他の脳血管疾患	78,554,581	0.6%		5,676	0.8%		1,428	3.2%		55,010	
0909	動脈硬化	49,012,894	0.4%		13,619	2.0%		2,723	6.1%		18,000	
0910	痔核	16,439,294	0.1%		4,221	0.6%		1,018	2.3%		16,149	
0911	低血圧	5,570,692	0.0%		1,575	0.2%		175	0.4%		31,833	
0912	その他の循環器系の疾患	144,107,655	1.1%		12,347	1.8%		2,230	5.0%		64,622	
X. 呼吸器系の疾患		973,950,222	7.4%		159,139	23.8%		26,021	58.1%		37,429	
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]<感冒>	10,664,889	0.1%		7,671	1.1%		2,527	5.6%		4,220	
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	37,389,330	0.3%		21,704	3.2%		7,252	16.2%		5,156	
1003	その他の急性上気道感染症	106,379,960	0.8%		50,302	7.5%		13,185	29.5%	2	8,068	
1004	肺炎	66,051,512	0.5%		4,462	0.7%		1,749	3.9%		37,765	
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	65,126,496	0.5%		31,716	4.7%		9,848	22.0%		6,613	
1006	アレルギー性鼻炎	210,751,970	1.6%		69,581	10.4%	7	12,963	29.0%	3	16,258	
1007	慢性副鼻腔炎	34,179,505	0.3%		11,099	1.7%		1,981	4.4%		17,254	
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	17,515,230	0.1%		6,839	1.0%		2,370	5.3%		7,390	
1009	慢性閉塞性肺疾患	64,786,615	0.5%		9,541	1.4%		1,369	3.1%		47,324	
1010	喘息	202,595,208	1.5%		43,333	6.5%		6,738	15.1%		30,068	
1011	その他の呼吸器系の疾患	158,509,507	1.2%		21,459	3.2%		6,861	15.3%		23,103	
XI. 消化器系の疾患		944,217,321	7.2%		179,387	26.8%		21,861	48.8%		43,192	
1101	う蝕 ※	542	0.0%		2	0.0%		1	0.0%		542	

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	13,076,618,560	668,413	44,763

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位	
	1102	歯肉炎及び歯周疾患	81,383	0.0%		45	0.0%		21	0.0%		3,875
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	410,675	0.0%		189	0.0%		77	0.2%		5,333	
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	147,890,340	1.1%		57,381	8.6%	8	6,970	15.6%		21,218	
1105	胃炎及び十二指腸炎	159,078,547	1.2%		75,938	11.4%	6	12,753	28.5%	5	12,474	
1106	アルコール性肝疾患	6,831,023	0.1%		831	0.1%		151	0.3%		45,239	
1107	慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	6,343,089	0.0%		2,879	0.4%		434	1.0%		14,615	
1108	肝硬変(アルコール性のものを除く)	16,992,308	0.1%		2,883	0.4%		574	1.3%		29,603	
1109	その他の肝疾患	53,003,814	0.4%		16,881	2.5%		4,566	10.2%		11,608	
1110	胆石症及び胆のう炎	46,409,039	0.4%		4,261	0.6%		1,050	2.3%		44,199	
1111	膵疾患	17,752,507	0.1%		2,606	0.4%		777	1.7%		22,847	
1112	その他の消化器系の疾患	489,424,055	3.7%	8	96,444	14.4%	4	11,985	26.8%	7	40,836	
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	344,156,726	2.6%		83,779	12.5%		15,331	34.2%		22,448		
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	27,521,815	0.2%		8,297	1.2%		2,740	6.1%		10,044	
1202	皮膚炎及び湿疹	146,898,141	1.1%		53,430	8.0%	10	10,576	23.6%	10	13,890	
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	169,736,771	1.3%		45,951	6.9%		9,258	20.7%		18,334	
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,041,287,759	8.0%		138,720	20.8%		16,587	37.1%		62,777		
1301	炎症性多発性関節障害	157,523,364	1.2%		21,562	3.2%		2,906	6.5%		54,206	
1302	関節症	186,400,924	1.4%		33,676	5.0%		4,138	9.2%		45,046	
1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	196,552,434	1.5%		34,293	5.1%		4,808	10.7%		40,880	
1304	椎間板障害	42,305,192	0.3%		11,318	1.7%		1,936	4.3%		21,852	
1305	頸腕症候群	11,951,348	0.1%		6,867	1.0%		1,042	2.3%		11,470	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	70,039,183	0.5%		37,970	5.7%		5,743	12.8%		12,196	
1307	その他の脊柱障害	16,791,655	0.1%		4,201	0.6%		991	2.2%		16,944	
1308	肩の傷害<損傷>	30,246,816	0.2%		13,910	2.1%		2,006	4.5%		15,078	
1309	骨の密度及び構造の障害	153,874,077	1.2%		34,897	5.2%		3,546	7.9%		43,394	
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	175,602,768	1.3%		34,376	5.1%		6,746	15.1%		26,031	
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	1,074,154,511	8.2%		51,460	7.7%		9,931	22.2%		108,162		
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	39,987,086	0.3%		5,375	0.8%		1,292	2.9%		30,950	
1402	腎不全	790,347,967	6.0%	1	8,731	1.3%		834	1.9%		947,659	1
1403	尿路結石症	24,929,409	0.2%		2,711	0.4%		784	1.8%		31,798	
1404	その他の腎尿路系の疾患	85,826,195	0.7%		21,387	3.2%		5,154	11.5%		16,652	
1405	前立腺肥大	65,362,010	0.5%		10,970	1.6%		1,344	3.0%		48,632	
1406	その他の男性生殖器の疾患	6,500,331	0.0%		1,803	0.3%		492	1.1%		13,212	
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	17,827,015	0.1%		5,675	0.8%		1,262	2.8%		14,126	
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	43,374,499	0.3%		6,158	0.9%		2,640	5.9%		16,430	
X V. 妊娠、分娩及び産じょく	49,740,256	0.4%		1,030	0.2%		393	0.9%		126,566		
1501	流産	5,173,318	0.0%		141	0.0%		73	0.2%		70,867	
1502	妊娠高血圧症候群	3,398,532	0.0%		41	0.0%		20	0.0%		169,927	
1503	単胎自然分娩	240,823	0.0%		4	0.0%		4	0.0%		60,206	
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	40,927,584	0.3%		888	0.1%		342	0.8%		119,671	
X VI. 周産期に発生した病態	13,248,432	0.1%		161	0.0%		79	0.2%		167,702		
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	7,971,296	0.1%		94	0.0%		43	0.1%		185,379	10

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	13,076,618,560	668,413	44,763

疾病項目	医療費総計 (円) ※			レセプト件数 ※			患者数 ※			患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位			
1602 その他の周産期に発生した病態	5,277,136	0.0%	69	0.0%		42	0.1%		125,646		
XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	34,497,755	0.3%	4,273	0.6%		1,165	2.6%		29,612		
1701 心臓の先天奇形	5,523,207	0.0%	294	0.0%		93	0.2%		59,389		
1702 その他の先天奇形、変形及び染色体異常	28,974,548	0.2%	4,021	0.6%		1,090	2.4%		26,582		
<small>XIII. 産状、産後及び異常臨検所見・異常検査所見で他に分類されないもの</small>	254,693,228	1.9%	56,984	8.5%		12,567	28.1%		20,267		
1800 <small>産状、産後及び異常臨検所見・異常検査所見で他に分類されないもの</small>	254,693,228	1.9%	56,984	8.5%	9	12,567	28.1%	6	20,267		
XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	443,092,074	3.4%	30,207	4.5%		8,463	18.9%		52,356		
1901 骨折	209,937,850	1.6%	7,562	1.1%		1,740	3.9%		120,654		
1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	27,912,074	0.2%	635	0.1%		340	0.8%		82,094		
1903 熱傷及び腐食	4,847,577	0.0%	659	0.1%		276	0.6%		17,564		
1904 中毒	6,195,188	0.0%	1,028	0.2%		437	1.0%		14,177		
1905 その他の損傷及びその他の外因の影響	194,199,385	1.5%	22,768	3.4%		7,083	15.8%		27,418		
XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	40,862,675	0.3%	10,000	1.5%		1,767	3.9%		23,125		
2101 検査及び診査のための保健サービスの利用者	217,158	0.0%	51	0.0%		24	0.1%		9,048		
2102 予防接種	564	0.0%	2	0.0%		1	0.0%		564		
2103 正常妊娠及び産じよく管理並びに家族計画	243,424	0.0%	31	0.0%		25	0.1%		9,737		
2104 歯の補てつ	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0		
2105 <small>特定の処置(歯の補てつ・詰め)及び検診のための保健サービスの利用者</small>	3,561	0.0%	2	0.0%		2	0.0%		1,780		
2106 その他の理由による保健サービスの利用者	40,397,968	0.3%	9,916	1.5%		1,717	3.8%		23,528		
XXII. 特殊目的用コード	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0		
2210 重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0		
2220 その他の特殊目的用コード	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0		
分類外	12,995,275	0.1%	3,897	0.6%		1,111	2.5%		11,697		
9999 分類外	12,995,275	0.1%	3,897	0.6%		1,111	2.5%		11,697		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ分析会社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

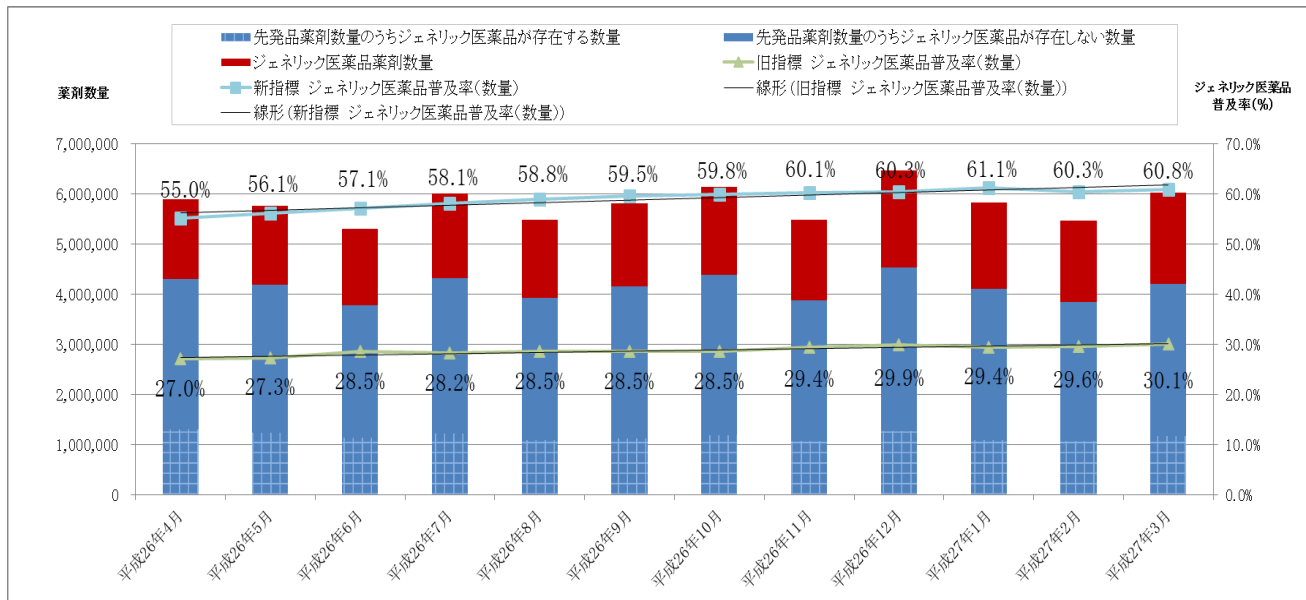
※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

(4)ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。

ジェネリック医薬品使用率(数量ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

※新指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量 + ジェネリック医薬品薬剤数量)

※旧指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/全医薬品の数量

2. 分析結果と課題及び対策の設定

(1)分析結果

①疾病大分類

医療費総計が高い疾病	
1位	循環器系の疾患
2位	新生物
3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
患者数の多い疾病	
1位	呼吸器系の疾患
2位	消化器系の疾患
3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	精神及び行動の障害
2位	周産期に発生した病態
3位	新生物

②疾病中分類

医療費総計が高い疾病	
1位	腎不全
2位	高血圧性疾患
3位	その他の悪性新生物
患者数の多い疾病	
1位	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患
2位	その他の急性上気道感染症
3位	アレルギー性鼻炎
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	腎不全
2位	白血病
3位	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害

③入院・入院外別

入院 医療費 割合	37.1%	入院における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	精神及び行動の障害
入院外 医療費 割合	62.9%	入院外における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	循環器系の疾患
		2位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
		3位	腎尿路生殖器系の疾患

④年齢階層別医療費

医療費総計が高い年齢階層		医療費総計が高い疾病(大分類)	
1位	70歳～	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	筋骨格系及び結合組織の疾患
2位	65歳～69歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	腎尿路生殖器系の疾患
3位	60歳～64歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患

⑤高額(5万点以上)レセプトの件数と割合

高額 レセプト 件数	311件 (月間平均)	高額レセプトの要因となる疾病 一人当たりの医療費が高額な疾病(中分類)	
高額 レセプト 件数割合	0.5%	1位	白血病
高額 レセプト 医療費 割合	28.3%	2位	腎不全
		3位	その他の神経系の疾患
		4位	脳内出血
		5位	その他の心疾患
		6位	気管, 気管支及び肺の悪性新生物

⑥ジェネリック医薬品使用率(平成27年3月末)

ジェネリック医薬品使用率(新指標) (数量ベース)	60.8%
------------------------------	-------

(2)課題及び対策の設定

分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

①特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

＜課題＞疾病大分類や疾病中分類において医療費が高額な疾病、あるいは患者数が多い疾病や一人当たりの医療費が高額な疾病の中に、生活習慣病がある。

生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能である。また、たとえ発症しても軽度のうちに治療を行い、生活習慣を改善すれば進行をくいとめることができるにもかかわらず、多数の患者が存在し、医療費も多額である。

＜対策＞特定健診・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定保健指導実施率の向上、健診を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等である。

②生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

＜課題＞高額レセプトの要因となっている疾病の中に、生活習慣病が重篤化した疾病がある。

これらの疾病は、重篤化する前に患者本人が定期的に通院し、服薬管理や食事管理等をすることで重症化することを防ぎ、病気をコントロールすることが肝要である。

＜対策＞生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者を特定し、患者個人に保健指導を行い、定期的な受診を促す。

③ジェネリック医薬品使用率の向上

＜課題＞厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品使用率は、平成29年度中に数量ベース(新基準)で70%以上であるが、現在、「西東京市国民健康保険」における同使用率は60.8%である。

＜対策＞ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、患者個人に切り替えを促す通知を行う。

Ⅲ. 実施事業

1. 実施事業の目的と概要

データヘルス計画においては、期間を3カ年として事業計画を策定する。

各事業を実施する目的と概要を以下のとおり定める。

(1) 特定健康診査事業

【目的】被保険者の生活習慣病予防

【概要】メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するとともに、健康診査を受けることにより対象者が健康の維持・増進を図れるようにする。また、実施率の向上を図るため、受診勧奨を実施する。

(2) 特定保健指導事業

【目的】被保険者の生活習慣病予防

【概要】特定健診の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話等で行う。方法は厚生労働省による「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿うこととする。保険者が特定健診受診後、順次、特定保健指導対象者を特定し実施する。

(3) ジェネリック医薬品差額通知事業

【目的】ジェネリック医薬品の使用率向上

【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載する。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

【目的】被保険者の糖尿病重症化予防

【概要】特定健診の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職より対象者個人に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるようする。

(5) 受診勧奨通知事業

【目的】健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

【概要】特定健診の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。通知書の内容は、検査値をレーダーチャートで分かりやすく表現し、場合によっては将来の生活習慣病の発症リスク等を記載する。

IV. 事業内容

1. 特定健康診査事業

(1) 保健事業の対象者の特定

① 事業候補者の把握

生活習慣病予防の充実強化を図るため、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の概念を導入し、健診・保健指導を実施することが義務付けられている。本事業は、40歳以上の被保険者に特定健康診査を実施する事業である。

また、実施率向上のため、未受診者に対し受診勧奨を行う。

② 事業対象者集団の特定

当該年度において、西東京市国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の市民を対象とした特定健康診査を実施している。

また、当該年度中、受診が確認できない者については、健康状態が不明なため、早めに健診をする必要があることから、未受診者を対象に受診勧奨事業を行う。

(2) 実施計画と目標

① 実施計画

実施年度	計画内容
平成27年度	健診未受診者等に特定健康診査受診勧奨通知を作成し、郵送する。通知後、特定健診の受診の有無を確認する。特定健康診査実施率 55%
平成28年度	健診未受診者等に特定健康診査受診勧奨通知を作成し、郵送する。通知後、特定健診の受診の有無を確認する。特定健康診査実施率 57%
平成29年度	健診未受診者等に特定健康診査受診勧奨通知を作成し、郵送する。通知後、特定健診の受診の有無を確認する。特定健康診査実施率 60%

② 目標(平成29年度末)

アウトプット	アウトカム
対象者への通知率 100%	特定健康診査実施率 60%

(3) 実施要領

① 保健事業の要領

40歳で初めて特定健康診査の対象となった方や一度も受診していない方などを対象別に分け、勧奨通知を行うなど、適切な受診勧奨を行う。

(4) 成果の確認方法

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	特定健康診査実施率	通知後、特定健診を受診したかを確認する。	特定健診データがあるかを確認する。	特定健康診査実施率 60%

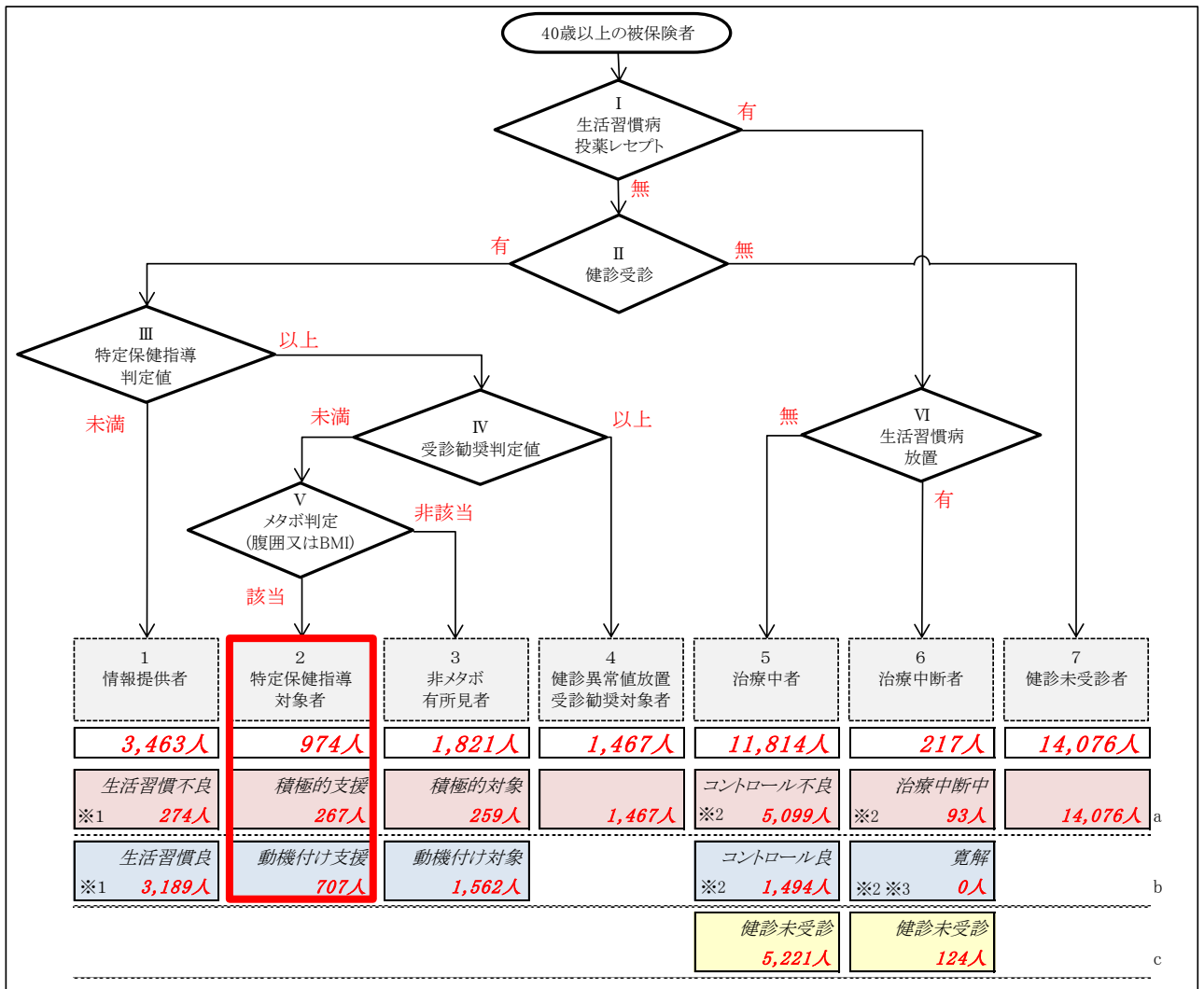
2. 特定保健指導事業

(1) 保健事業の対象者の特定

① 事業候補者の把握

西東京市国民健康保険の40歳以上の下記抽出時の被保険者は33,832人である。生活習慣病予防の充実強化を図るため、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の概念を導入し、健診・保健指導を実施することが義務付けられている。健診データとレセプトデータからの判定により被保険者を7つのグループに分け、さらに生活習慣や検査値の状況から細分化したものを示す。

健診及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健診データは平成26年7月～平成26年12月健診分(6カ月分)。

※1生活習慣インデックス(データ分析会社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の“良”“不良”を判定。

※2健康リスクインデックス(データ分析会社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者、ない患者を判定し、患者毎に健診時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良”“不良”を判定。

※3寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

②事業対象者集団の特定

生活習慣病投薬レセプト(Ⅰ)が無く、健診受診(Ⅱ)があり、保健指導判定値(Ⅲ)が高くメタボリックシンドロームに該当(Ⅴ)する者は特定保健指導対象者(2)となり974人である。このうち積極的支援レベルは267人、動機付け支援レベルは707人である。これらの特定保健指導対象者に、健康状態を自覚させ、メタボリックシンドロームの要因となっている生活習慣の改善のため、自主的な取り組みを継続的に行うことができるよう保健指導を行う。

2 特定保健指導対象者	リスク判定 ※該当に●				対象者	
	① 血糖	② 血圧	③ 脂質	④ 喫煙	974人	
積極的支援レベル	●●●●	15人	267人	27%		
	●●●●	10人				
	●●●●	14人				
	●●●●	18人				
	●●●●	32人				
	●●●●	30人				
	●●●●	28人				
	●●●●	50人				
	●●●●	20人				
	●●●●	26人				
動機付け支援レベル	●●●●	24人	707人	73%		
	●●●●	17人				
	●●●●	7人				
	●●●●	4人				
	●●●●	1人				
	●●●●	1人				
	●●●●	2人				
	●●●●	94人				
	●●●●	239人				
	●●●●	89人				
65歳～(積極的支援レベル)	-	-	-	-	253人	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健診データは平成26年7月～平成26年12月健診分(6カ月分)。

65歳以上の者については、日常生活動作能力、運動機能等を踏まえ、QOL(Quality of Life)の低下予防に配慮した生活習慣の改善が重要である等から、「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。

※該当に●の詳細は以下の通りとする。

- ①血糖…健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上(NGSP)
- ②血圧…健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ④喫煙…健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

(2)実施計画と目標

①実施計画

実施年度	計画内容
平成27年度	指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 健診データより検査値の推移を確認する。特定保健指導実施率 40%
平成28年度	指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 健診データより検査値の推移を確認する。特定保健指導実施率 50%
平成29年度	指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 健診データより検査値の推移を確認する。特定保健指導実施率 60%

②目標

アウトプット	アウトカム
指導対象者の指導実施率向上	特定保健指導実施率 60%

(3)実施要領

①保健指導の要領

指導対象者を特定した後、指導会社に指導を依頼する。その際、厚生労働省より通達の「標準的な健診・保健指導プログラム」に則った指導を行うことが出来る事業者を特定する必要がある。

以下に「標準的な健診・保健指導プログラム」における「動機付け支援」「積極的支援」を実施する際の留意点を記載する。

動機付け支援

目的	対象者への個別支援又はグループ支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てることができるとともに、保健指導終了後、対象者がすぐに実践(行動)に移り、その生活が継続できることを目指す。
対象者	健診結果・質問票から、生活習慣の改善が必要と判断された者で、生活習慣を変えるにあたって、意思決定の支援が必要な者とする。
支援期間・頻度	原則1回とする。
支援内容	対象者本人が気づいた、自分の生活習慣の改善点・伸ばすべき行動等に基づき、実行可能な目標を設定し遂行する。 詳細な質問票において対象者の生活習慣や行動変容のステージ(準備状態)を把握し、対象者の生活習慣改善を動機付けるため下記に示す支援を行う。
	<p>a 面接による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣と健診結果の関係の理解、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識の習得、生活習慣の振り返り等から、対象者本人が生活習慣改善の必要性に気づき、重要であることを理解できるよう支援する。 ● 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的支援を行う。 ● 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、対象者が有効に活用できるよう支援する。
	<p>b 6カ月後の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6カ月後の評価は、個別の対象者に対する保健指導の効果に関するものとする。 ● 設定した個人の行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価を行う。 ● 必要に応じてより早期に評価時期を設定し、対象者が自ら評価するとともに、保健指導実施者による評価を行う。
支援形態	<p>a 面接による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1人20分以上の個別支援、又は1グループ80分以上のグループ支援(1グループは8名以下とする)。
	<p>b 6カ月後の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6カ月後の評価は、面接あるいは通信等を利用して行う。 ● 6カ月後の評価の実施者は、初回面接を行った者と同一であることを原則とするが、同一機関内であって、組織として統一的な実施計画及び報告書を用いるなど、保健指導実施者間で十分な情報共有がなされているならば、初回面接を行った者以外の者が評価を実施しても差し支えない。

積極的支援

目的	「動機付け支援」に加え、定期的・継続的な支援により、対象者自らが生活習慣を振り返った結果、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践(行動)に取り組みながら、支援プログラム終了後には、その生活が継続できることを目指す。
対象者	健診結果・質問票から、生活習慣の改善を必要とする者で、専門職による継続的できめ細やかな支援を要する者。
支援期間・頻度	3カ月以上継続的に支援する。
支援内容	<p>詳細な質問票において対象者の生活習慣や行動変容のステージ(準備状態)を把握し、健診結果やその経年変化等から、対象者自らが自分の身体に起こっている変化への理解を促すとともに、対象者の健康に関する考えを受け止め、対象者が考える将来の生活像を明確にする。その上で、行動変容の必要性を実感できるよう働きかけを行い、具体的に実践可能な行動目標を対象者が選択できるように支援する。</p> <p>支援者は対象者の行動目標を達成するために必要な支援計画をたて、行動が継続できるように定期的・継続的に介入する。積極的支援期間を終了する際は、対象者が改善した行動を継続するよう意識づけを行う。</p>
	<p>a 初回時の面接による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 動機付け支援と同様の支援
	<p>b 3カ月以上の継続的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3カ月以上の継続的な支援については、支援A(積極的関与)及び支援B(励まし)によるポイント制とし、支援Aのみで180ポイント以上、又は支援A(最低160ポイント以上)と支援Bの合計で180ポイント以上の支援を実施する。 <p>支援A(積極的関与タイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の実施状況の確認を行い、栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的指導を行う。 ・中間評価として、取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント、生活習慣の振り返りを行い、必要性が認められた際には、行動目標や計画の再設定を行う。 <p>支援B(励ましタイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の実施状況の確認と行動計画に掲げた行動や取り組みを維持するために賞賛や励ましを行う。
支援形態	<p>a 初回時の面接による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 動機付け支援と同様の支援
	<p>b 3カ月以上の継続的な支援</p> <p>支援A(積極的関与タイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回面接支援の際に作成した特定保健指導支援計画及び実施報告書の実施状況について記載されたものに基づき支援を行う。 ・個別支援A、グループ支援、電話A、e-mailA(e-mail、FAX、手紙等)から選択して支援する。 <p>支援B(励ましタイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の実施状況の確認と励ましや賞賛をする支援を指す。 ・個別支援B、電話B、e-mailB(e-mail、FAX、手紙等)から選択して支援する。
	<p>c 6カ月後の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6カ月後の評価は、面接又は通信等を利用して行う。

積極的支援でのポイントは以下とする。

	基本的なポイント		最低限の 介入量	ポイントの 上限
個別支援A	5分	20ポイント	10分	1回30分以上実施した場合 でも120ポイントまで
個別支援B	5分	10ポイント	5分	1回10分以上実施した場合 でも20ポイントまで
グループ支援	10分	10ポイント	40分	1回120分以上実施した場合 でも120ポイントまで
電話A	5分	15ポイント	5分	1回20分以上実施した場合 でも60ポイントまで
電話B	5分	10ポイント	5分	1回10分以上実施した場合 でも20ポイントまで
e-mailA(e-mail、 FAX、手紙等)	1往復	40ポイント	1往復	
e-mailB(e-mail、 FAX、手紙等)	1往復	5ポイント	1往復	

(支援ポイントについて)

- ・1日に1回の支援のカウントすることとし、同日に複数の支援形態による支援を行った場合は、最もポイントの高い支援形態のもののみをカウントする。
- ・保健指導と直接関係のない情報(保健指導に関する専門的知識・技術の必要ない情報： 次回の約束や雑談等)のやりとりは支援時間に含まない。
- ・電話またはe-mailによる支援においては、双方向による情報のやり取り(一方的な情報の提供(ゲームやメーリングリストによる情報提供)は含まない)をカウントする。
- ・電話またはe-mailのみで継続的な支援を行う場合には、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受けること。なお、当該等行動計画表の提出や、作成を依頼するための電話又はe-mail等によるやり取りは、継続的な支援としてカウントしない。

(支援継続について)

- ・行動変容ステージ(準備状態)が無関心期、関心期の場合は行動変容のための動機付けを継続することもある。

(4)成果の確認方法

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	特定保健指導実施率	対象者のうち特定保健指導を完了した人数より算出する。	下記の実施率を算出 ・積極的支援 ・動機付け支援	特定保健指導実施率 60%
2	生活習慣改善率	指導前と指導後の問診項目の回答状況・検査値等を比較する。	腹囲、BMI、脂質、血糖、血圧、問診項目(食事・運動・睡眠・喫煙等)	指導後の生活習慣改善

3. ジェネリック医薬品差額通知事業

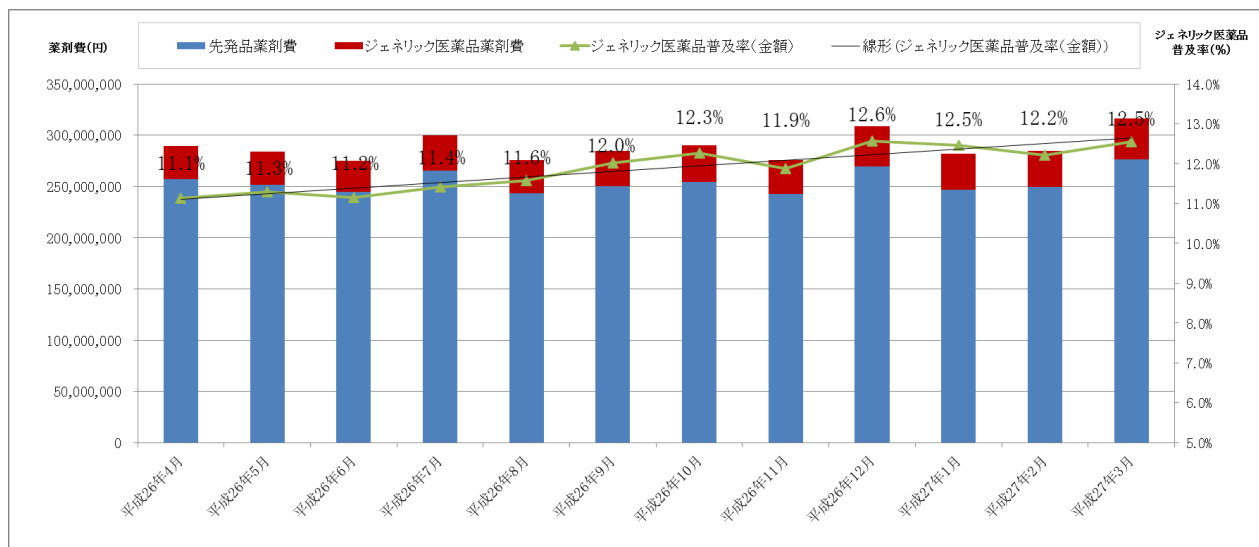
(1)保健事業の効果が高い対象者の特定

①ジェネリック医薬品使用率の把握

厚生労働省は、「平成29年度中に、ジェネリック医薬品の数量シェアを70%以上にする」という目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいる。

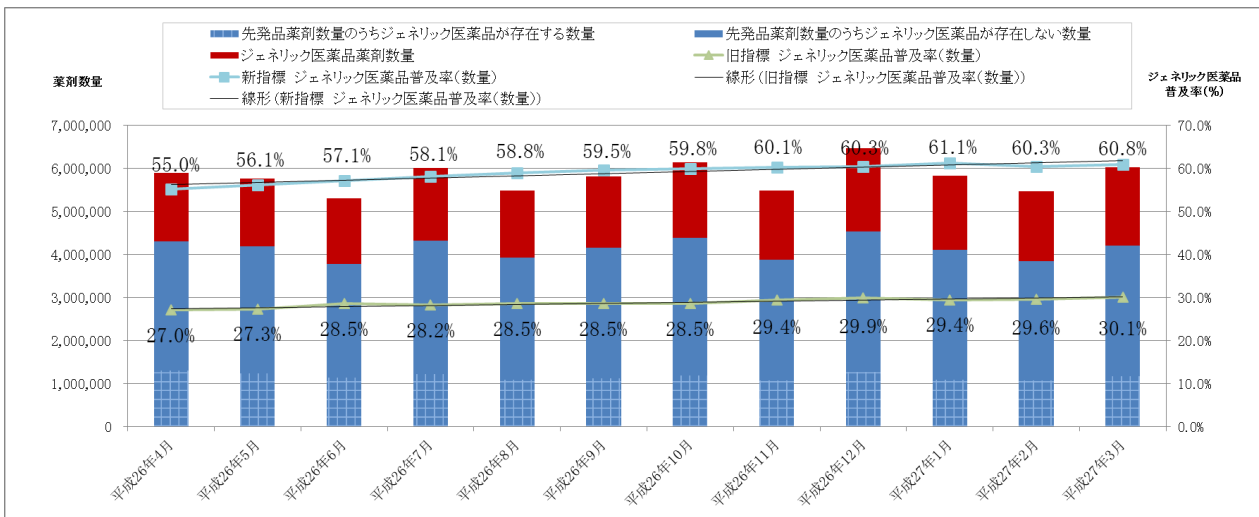
平成27年3月末現在、西東京市国民健康保険の数量ベースのジェネリック医薬品使用率は60.8%である。月別の推移(金額ベース・数量ベース)を以下に示す。

1. 金額ベース(全体)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

2. 数量ベース(全体)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

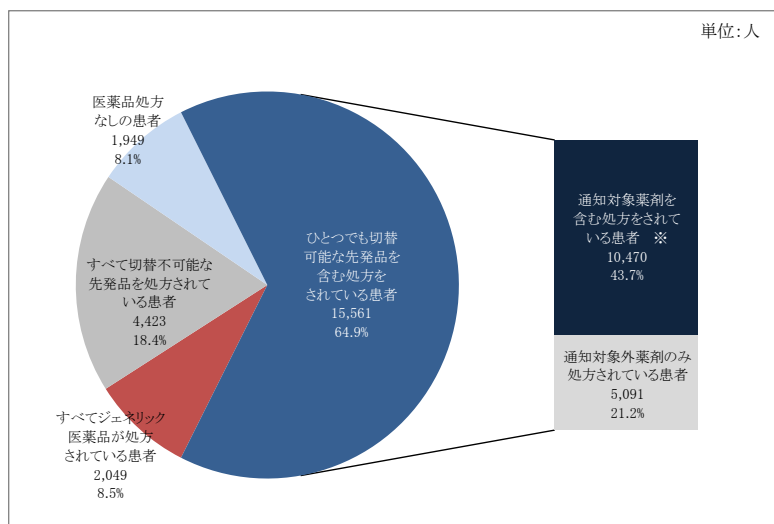
※新指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量 + ジェネリック医薬品薬剤数量)

※旧指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/全医薬品の数量

②事業対象者集団の特定

レセプトが発生している患者毎の薬剤処方状況を以下に示す。患者数は23,982人(入院レセプトのみの患者は除く)で、このうちひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を含む処方とされている患者は15,561人で患者全体の64.9%を占める。さらにがん・精神疾患・短期処方のみを患者を除くと、10,470人となり全体の43.7%となる。これらの対象者にジェネリック医薬品差額通知等の情報提供を行い、ジェネリック医薬品の使用を促すことで、医療費削減を目指す。

ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(患者数ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成27年3月診療分(1カ月分)。

※通知対象薬剤を含む処方とされている患者…データ分析会社通知対象薬剤基準による(ジェネリック医薬品が存在しても癌・精神疾患・短期処方のものは含まない)。

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2)実施計画と目標

①実施計画

実施年度	計画内容
平成27年度	年9回、7,000通の通知を送付する。ジェネリック医薬品使用率 63%
平成28年度	年9回、15,000通の通知を送付する。ジェネリック医薬品使用率 66%
平成29年度	年9回、10,000通の通知を送付する。ジェネリック医薬品使用率 70%

②目標(平成29年度末)

ジェネリック医薬品使用率(数量ベース)70%を達成することを目標とする。

(3)実施要領

①事業の要領


ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し通知を行う。行動変容しやすい内容、デザインの作成、通知後の効果測定等、様々な準備が必要となる。

ジェネリック医薬品差額通知書デザインについて

ジェネリック医薬品差額通知書には、ジェネリック医薬品の安全性、コストが低い理由等を記載し、安心して切り替えのできる内容とする。また、切り替えた場合の軽減額と実際に処方された医薬品の情報をわかりやすく表示する。

〒123-4567
東京都〇〇市〇〇町1-2-3
0000000001 *
番号 1234567890

様



1234567890
0000000001 *

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

平素は、〇〇市国民健康保険の運営にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
皆様の医療費に係る経済的負担の軽減及び医療費の適正化を目的として、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代がどのくらい軽減できるのかをお知らせします。
なお、ジェネリック医薬品への切り替えは、医師・薬剤師と十分にご相談いただけますようお願いいたします。

ジェネリック医薬品は、患者さんのお薬代負担を軽くするお薬です。

先発医薬品

開発期間

開発コスト

ジェネリック医薬品


開発期間

開発コスト

開発期間が短く、開発コストが大枠に抑えられるからお薬代が安くなります。

ジェネリック医薬品は、安心のお薬です。

ジェネリック医薬品は薬事法に基づき、先発医薬品と**有効成分・効き目が同じ**といわれているお薬として開発・製造・発売されています。



厚生労働省の承認を受けた薬だから安心ね!

ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品は**国も推奨**しているお薬です。処方せんに医師のジェネリック医薬品変更不可の記入があれば、ジェネリック医薬品に変更できます。

処方せん

変更不可

処方

備考


個々の処方箋について、後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更差し支えがあるを判断した場合には、「変更不可(薬に「へ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。)

保険医(「変更不可」欄に「✓」又は「×」を記載し、署名) [した場合は、署名又は記名・押印すること。]

お問い合わせ先

【ジェネリック医薬品通知サポートデスク(ヘルプデスク)】
受付時間 10:00~17:00
土・日・祝日は除く

0120-433-400



医師・薬剤師にご相談してみよう!

お薬代負担軽減のご案内

様
平成26年2月処方分

を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担が (2月時点での負担割合です)

2,700円～

軽減されます。

平成26年2月分の処方実績 ※お薬は、複数月分を処方されていることもあります。					軽減できる金額 [※]
医療機関・薬局区分	お薬の単価	数量	単位	お薬代 ^{※2} (3割負担)	
薬品名 ^{※1}					
薬局					
キネダック錠50mg	121.7	84.0	錠	3,060	1,390 ~
メパロチン錠10 10mg	94.8	28.0	錠	790	340 ~
フルバスクOD錠5mg	54.5	28.0	錠	450	150 ~
小計				4,300	1,880 ~
薬局					
オバルモン錠5 μg	69.3	63.0	錠	1,300	570 ~
ミオオール錠50mg	18.6	63.0	錠	350	260 ~
小計				1,650	830 ~
合計				5,950	2,710 ~

※1 薬品名とは

処方されたお薬(先発医薬品)の名称です。医療機関・薬局ごとに記載しています。

※2 お薬代とは

当月にかかったお薬代です。(お薬代のみ記載で、実際にお支払いになった金額と異なる場合があります。)

※3 軽減できる金額とは

今使用されているお薬をジェネリック医薬品に切り替える事によって軽減できる金額の目安です。

ご注意ください

- 本明細は、医療機関・薬局の過去の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載されない場合は、軽減効果が大い順に記載しています。
- 国や市町村から医療助成を受けている場合、実際の支払額と異なる場合があります。
- ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があるため、実際の軽減額には幅があります。
- 上記に記載する医薬品には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬、短期処方のお薬については除外しています。
- 先発医薬品とジェネリック医薬品は主成分は同一ですが、個人によって効き目や副作用などは異なる場合があります。詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

49

②効果確認

ジェネリック医薬品差額通知書は、毎月、対象者を変え通知する。通知を受け取った後もジェネリック医薬品の使用率が低い対象者には、再通知を行う。

実施時期	効果確認	方法	頻度
通知書送付後 (効果確認)	レセプトを使用した確認	レセプトを使用し、通知書受領後の対象者のジェネリック医薬品使用率を確認する。ジェネリック医薬品使用状況に改善が見られない場合、再度通知を行う。	通知月以降 毎月

(4)成果の確認方法

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	ジェネリック医薬品 使用率	通知開始前と通知開始後 の年度平均を比較する。	ジェネリック医薬品使用率(数量 ベース)を新指標で算出	ジェネリック医薬品 使用率70%

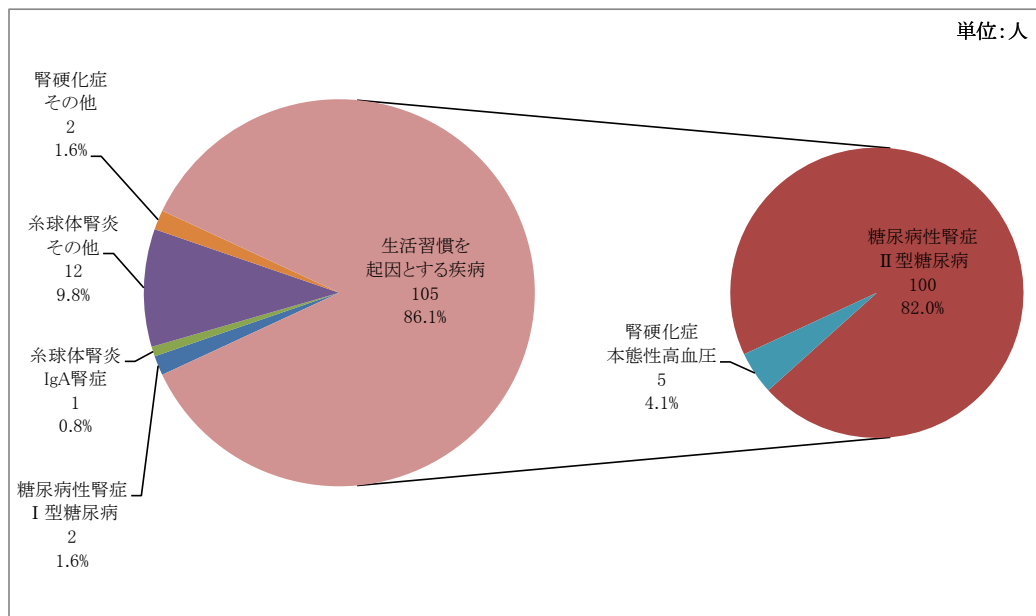
4. 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 保健事業の効果が高い対象者の特定

透析患者の実態

平成26年9月～平成27年2月診療分の6カ月分のレセプトで、人工透析患者の分析を行った。「透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し、集計した。

分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、86.1%が生活習慣病を起因とするものであり、そのうち82.0%が糖尿病を起因として透析対象となる、糖尿病性腎症であることが分かった。



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。

対象診療年月は平成26年9月～平成27年2月診療分(6カ月分)。

健診期間は平成26年9月～平成27年12月(6カ月分)

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

(2)実施計画と目標

①実施計画

実施年度	計画内容
平成27年度	指導対象者に対して適切な指導を行う。 健診、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認 保健指導対象者数 50人
平成28年度	指導対象者に対して適切な指導を行う。 健診、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認 保健指導対象者数 30人
平成29年度	指導対象者に対して適切な指導を行う。 健診、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認 保健指導対象者数 25人

②目標(平成29年度末)

糖尿病、糖尿病性腎症の知識を取得し、生活習慣を改善することで、重症化及び合併症予防に対するセルフコントロール可能な状態を目指し、糖尿病性腎症における病気進行者を減らすことを目標とする。

(3)実施要領

①保健指導の要領

指導は、保健師・看護師等の専門職により、分析の結果特定された対象者に6カ月間行う。

指導開始時、面談を行い対象者の状況を把握し、指導完了までの目標を定める。面談で目標を決定した後、月に1回または2回の電話指導を行い、目標に向けた取り組みが行われているかを確認する。最終的には、今後サポートがなくなったとしても改善した生活習慣を維持することができるよう自立に向けた指導を行う。



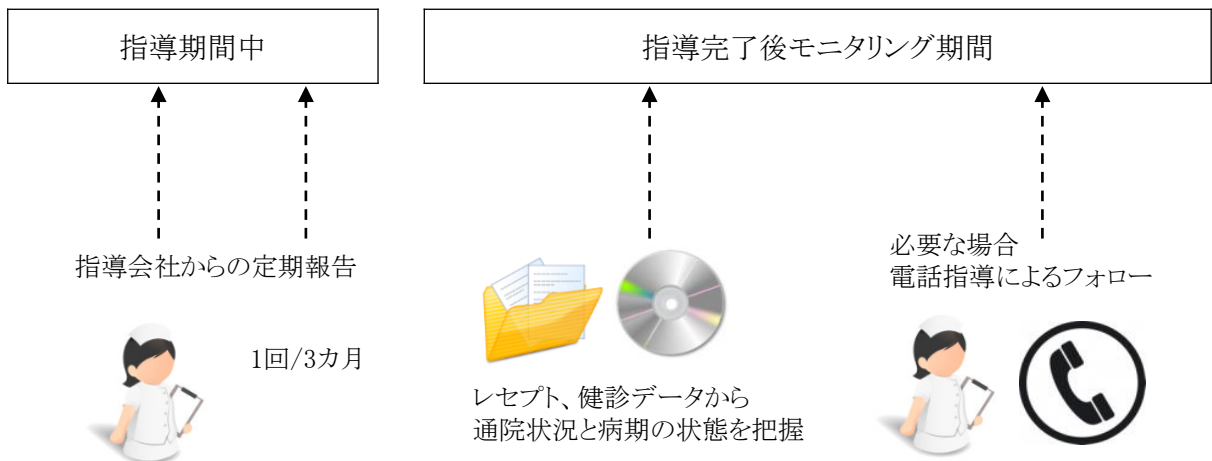
指導期間 : 6カ月

②進捗状況の把握及びモニタリング

指導を行う上で重要となるのが、進捗状況の把握である。重症化予防指導は指導期間が長いので、指導期間中は指導実施会社から定期的な報告を受けるものとする。また、指導完了後、生活改善が継続されているかを確認する必要がある。

以下方法により指導期間中の進捗状況の把握と、指導完了後のモニタリングを実施する。

実施時期	進捗状況の把握及びモニタリング	方法	頻度
指導期間中 (進捗状況の把握)	1.指導実施会社からの定期報告	指導を行っている指導会社より定期的に状況の報告を受ける。	1回/3カ月
指導完了後 (モニタリング)	1.レセプトを使用した確認	レセプトを使用し、対象者の医療機関への通院状況を確認する。定期的な通院を行っているか、病期が進行し入院等が発生していないかを把握する。	1回/1年
	2.特定健診データを使用した確認	特定健診のデータを使用し、対象者の状態を把握する。	1回/1年
	3.指導後のフォロー	1.2.の状況確認後、フォローが必要な場合は電話指導を行い、悪化の傾向が見られる対象者には次年度の再指導も視野に入れる。	1回/1年



(4)成果の確認方法

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	生活習慣改善率	アンケートによる患者本人の評価を集計する。	アンケート項目 ・自己管理に関するもの ・QOL(生活の質)に関するもの	生活習慣改善
2	検査値の改善率	患者から提供される検査値を記録し、数値が維持・改善されているかを確認する。	収縮期血圧、拡張期血圧、血清クレアチニン、eGFR、HbA1c、空腹時血糖	検査値改善

5. 受診勧奨通知事業

(1)保健事業の効果が高い対象者の特定

①事業候補者の把握

特定健診を受ける必要がある40歳以上で、生活習慣病投薬レセプトが無く、健診受診しており、その健診の結果、異常値がある人が本事業の対象となる。

②事業対象者の特定

生活習慣病は放置することで様々な疾病を引き起こすため、早期発見・早期治療が重要である。これらの健診異常値放置者を正しい受診行動に導くため、平成26年7月～平成27年3月診療分の9カ月分のレセプト、平成26年7月～平成26年12月の6ヵ月分の健診のデータを使用し、「条件設定による指導対象者の特定」「除外設定」「優先順位」の3段階を経て分析した。

(i)条件設定による指導対象者の特定

分析結果より、生活習慣病のレセプトが無い健診受診者中、特定保健指導判定値が高かった人の中で医療機関への受診を行わず放置している人を特定する。

(ii)除外設定

「癌」「難病患者」に関しては、すでにこれらの疾患について医療機関での治療を受けており、健診異常が発生している状態についても認知していると考えられる。また指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者についても除外する。

(iii)優先順位

費用対効果を重視し、受診勧奨の効果が高い対象者を特定する。厚生労働省の定める受診勧奨判定値以上の異常値が発生しており、異常値に対するレセプトが発生していない対象者を特定する。その中から、健診異常値判定数が多い患者を最優先とし、喫煙の有無によるリスクも判定する。

(2)実施計画と目標

①実施計画

実施年度	計画内容
平成27年度	健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。 受診勧奨者数 200人
平成28年度	健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。 受診勧奨者数 190人
平成29年度	健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。 受診勧奨者数 180人

②目標(平成29年度末)

対象者に医療機関受診を促し、対象者数10%減少を目標とする。

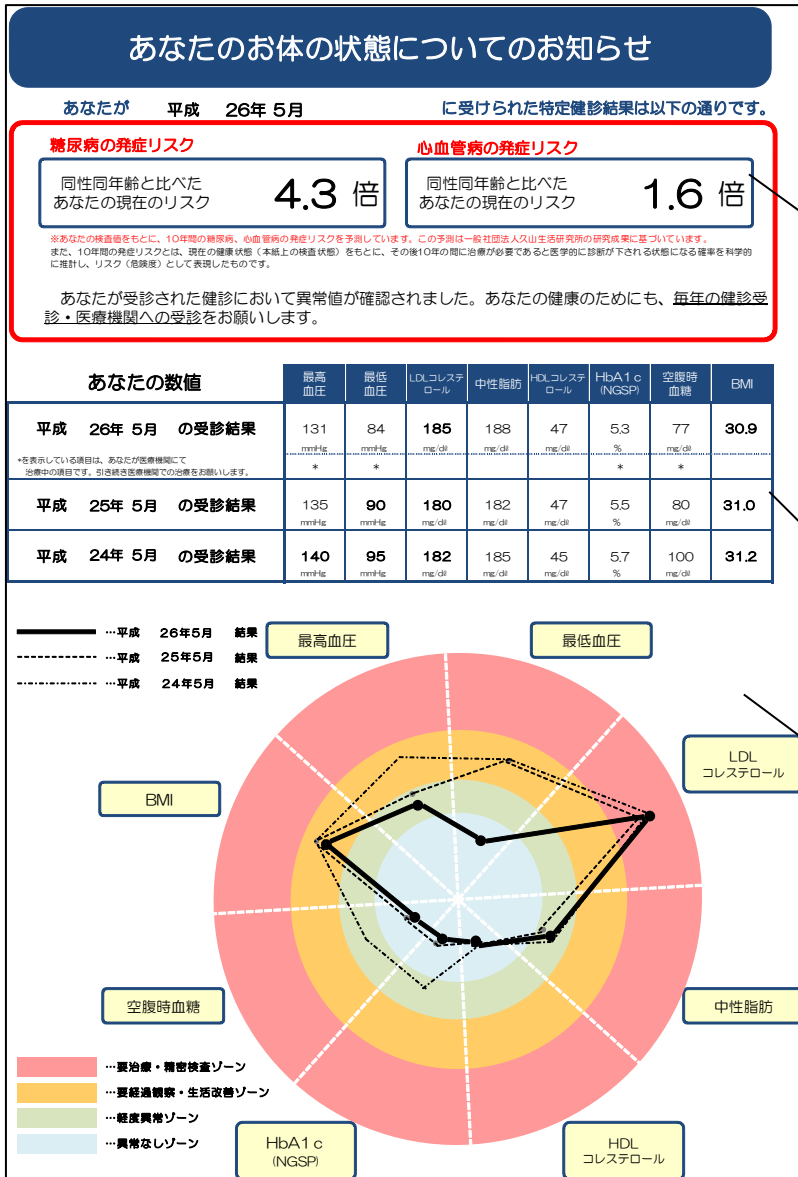
(3)実施要領

保健事業の要領

指導対象者集団を特定し、適切な受診勧奨を行う。そのためには、対象者が行動変容しやすい内容とデザイン、通知のタイミング、通知後の効果測定等、様々な準備が必要となる。

通知書デザインについて

通知書には、検査値より判定した「糖尿病」「心血管病」のリスクと、これまでの健診結果の推移を示した情報を掲載する。リスクを的確に通知することで、対象者に受診の必要性を訴える。また、3年分の検査値の推移を記載することで、検査結果の悪化等を詳細に理解できるようにする。レーダーチャートでは異常値の範囲を明確にし、一目でどの検査項目に問題があるかを把握することができる。



異常値放置者の「糖尿病」「心血管病」のリスクを記載。

過去3年分の検査値の推移を記載。

過去3年分の検査値のレーダーチャートを掲載し、検査結果を視覚的に把握。

(4)成果の確認方法

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	受診勧奨者数	対象者数の比較	受診勧奨者数の比較	10%減少

V. その他

1. データヘルス計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等に掲載し、市民に周知する。

2. データヘルス計画の見直し

計画の見直しは、最終年度となる平成29年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

3. 事業運営上の留意事項

本市においては、本計画に掲げた保健事業以外にも、健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施している。これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

4. 個人情報の保護

個人情報保護の取扱いに関しては、「西東京市個人情報保護条例」、「西東京市情報セキュリティポリシー」及び個人情報保護法に基づき厚生労働省で定めたガイドラインを遵守する。

西東京市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画) 平成28年3月発行

発行者：西東京市

市民部保険年金課

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号

電話 042-464-1311 (代表)